平成 19 年度

玉野市障害者チャレンジプロジェクト事業 (厚生労働省障害者保健福祉推進事業)

~環境保護に着目した障害者就労に関する調査・研究~

平成 20 年 (2008) 年 3 月

岡山県玉野市

玉野市障害者チャレンジプロジェクト事業

(環境保護に着目した障害者就労に関する調査・研究)

目 次

はじめに

第	1	章	研	究	の	目	的	と	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•]	P 1
第	2	章	視	察	研	修	を	通	し	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•]	P 5
第	3	章	講	演	会	を	通	し	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•]	P 9
第	4	章	竹	炭	•	竹	酢	液	生	産	に	関	す	る	技	術	指	導	•	•	•	•	•	•	•]	P35
第	5	章	個	別	支	援	の	内	容	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•]	P45
第	6	章	評	価	と	課	題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•]	P59
あ	ح	がき	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•]	P79
執	筆	者一	覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•]	P80



平成 18 年 4 月から「障害者自立支援法」が施行されて以降、障害者をとりまく環境は大きく変化してきているところでございますが、依然として、障害者の就労については、大変厳しい状況にあると認識しております。

このような状況下のもと、この「玉野市障害者チャレンジプロジェクト事業」は、平成 19 年度の国庫補助事業(障害者保健福祉推進事業:厚生労働省)として、環境と福祉の融合をテーマに、障害者の就労に向けた可能性についての調査研究を行う事業として実施したものでございます。

この事業に参加いただいた研修生の方は、わずか6ヶ月という非常に短い期間の研修ではありましたが、就労に向けての第一歩として、前向きに生きていくことや、共に協力しあって仕事を進めていくことの大切さ、また、人と人とが接していくためのルールやコミュニケーションの重要性など、様々なことをこの事業を通じて、技術指導者や支援スタッフの方々から学ばれたのではないかと思います。

本市といたしましては、昨年度末に策定いたしました玉野市障害者基本計画の基本理念である「障害のある人がさまざまな分野でチャレンジできる環境づくり」を推進していく中、今後も引き続き、障害のある人の就労支援を行ってまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本事業の実施にあたりまして、ご協力をいただいた「相談支援事業所のぞみ」及び「エコライフ玉野」、また「玉野市障害者自立支援協議会」の委員の皆様方などに対しまして、厚くお礼申し上げます。

平成 20 年 3 月

玉野市長 黒 田 晋

第1章

研究の目的と概要



< 休憩中の風景 >

- 2 -

1. 目的

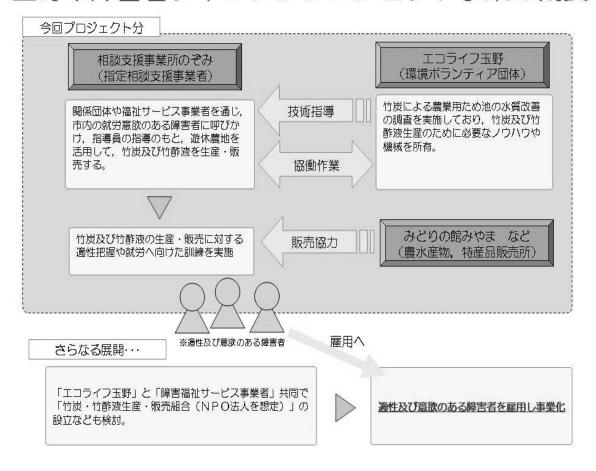
障害者を対象とした生産・販売作業による就労訓練・研修を実施し、障害者の就労に 向けた可能性について調査研究する。

2. 概要

障害者の自立支援の拡充・強化を図るため、環境保護に着目した竹炭や竹酢液の生産・販売を行い、障害者の環境保護活動への参加意識及び就労意欲の向上を図る。また、障害者の就労支援等の充実に資するための訓練プログラムとして実施するもの。

- 障害者が能力や適性に応じた労働を可能とする。併せて、遊休農地等を活用した事業 を展開する。
- ・ 地域の環境保全ボランティア団体に技術指導を依頼し、竹炭や竹酢液の生産・販売を 実施する。
- 障害者の就労機会の増加を図り、障害者が自然や市民との触れ合う機会を増やすことで、安心して暮らせる社会の実現及び環境と福祉の融合を図る。

玉野市障害者チャレンジプロジェクト事業の概要



第2章

視察研修を通して



< 窯の掃除をしている様子 >

- 6	-
-----	---

視察研修について

研修に参加するまで研修者一人一人にとってみれば竹炭は決してなじみの深いものではなかったはずである。先進的な環境保護の実践家にしてみても、用途は色々あると言え竹炭の日常生活への定着は緒についたばかりである。研修者達は当然自分たちが作ろうとしている物に対する知識や誇りが不足していると言わざるを得なかった。

竹炭の存在自体になじみがなく、また同じ竹炭と呼ばれる商品についてもその品質の良 し悪しや販売の方法について判断する力はなかったから無理はないのだが、商品を正しく 理解してこそ作り出す誇りや喜びが生まれてくると言うものである。

また、プロジェクト事業開始以前から竹炭を作り続けているエコライフ玉野のメンバーにとっても、県内の事業者の動向を逐一把握することは難しく、自身が占める位置を知ることは、課題を明らかにする上で意味がある。

そこで去る 12 月 6 日 (木) 研修者 11 名、技術指導員 6 名、支援スタッフ 6 名及び玉野市福祉事務所より職員の参加を得て 2 箇所の視察研修を行った。これには玉野市の公用車を使用させていただいた。視察先は 1) 岡山市祇園地先、旭川荘みどり授産センターの竹炭焼き窯と商品化のための作業場、 2) 高梁市阿部、たかはし授産センターの炭焼き窯、をメインにそれぞれのスタッフから話を伺い、スタッフ同士が意見交流をする機会を設けていただいた。以下それぞれで学んだことや発見について記すこととする。



高粱授産センター作業場 〉

みどり授産センターでは窯自体の仕組みとその周辺での準備作業や窯入れ作業を見学した。窯は全金属製で手動のクレーンを使った出し入れ装置を備えたものであり、据え付け地の選択の余地が大きいものであった。タイマーを使うなど省力化が配慮された作りとなっている。その窯を使って週に2回の窯焼きをしているという。しかし、準備が整わず予定がキャンセルされることもある。スタッフによると良質の竹の確保に苦労すると言うことだった。竹のみが里山に繁茂すると里山のバランスを崩すため適度な間引きが必要だが、

場所が散在していることと作業に必要な労働力の確保は課題となっている。見学させてもらった材料の竹を見て苦労が偲ばれる思いをした人も多かったのではないか。

翻って、我々のプロジェクトを思い起こせば、近い場所にある良質の豊富な竹林、地域の協力関係の存在、伐採に集まるボランティアの存在など、我々の地の利、人の利のありがたさがあらためて感じられた。

一方竹炭や竹酢液の品質については事業者相互が技術交流を進め、竹炭及び竹酢液自体の市場を広げること、また日本竹酢液協会が策定している品質基準の遵守によって信頼性を確保する必要があることを学んだ。その過程で自分たちが作っている製品が、他の事業者のものに比べても、決して劣らない優れたものであるという確信が得られたことは研修者にとって貴重な経験であった。

製品の販売網を作るという点では、拡大の余地のある竹炭と竹酢液市場であり、広く製品を紹介するとともに買ってもらうための工夫をする必要があることから宣伝やパッケージなど参考になることがたくさんあった。

また、参加したスタッフや研修者は技術的な事、品質の確保、作業の苦労話の披露などで話を弾ませ、実際に作業をしている者のみが知る意見交流の機会が持てて充実した時間となった。

たかはし授産センターでは山の中に設営した炭焼き窯を見学した。この窯は施設から車で10分少々入った山合いの丘陵地にあり、みどり授産センターの窯が一種の工業製品然としたものであるのに比べ、手作りの昔ながらの炭焼き窯というものであった。丘陵地をくりぬいて作った当初の苦労を聞き、一度焼き始めたら1週間ぐらいは焼き続けること、地元の方の協力を得て初めて成立する作業であると言うことを聞き、炭焼きの原点を見た思いがしたものである。

地元の協力を得なければ出来ない作業に障害者の施設が取り組んでいることに、地元と密接な協力関係に我々自身があるのかあらためて問い直す機会となった。その視点で自らを振り返ったとき、山田地区における地域を挙げた取り組み、地域の人達が参加している研修者達に対して与えたあいさつや働きぶり等への暖かい評価などを思い起こすことができた。高梁の山合いで培われているものは、玉野の海の傍でも形を変えて存在していることに自信を持ってよいと言うことになった。

訪れた場所は2箇所に留まったが、形ややり方、材料などの違いはあっても同じ炭焼きをしている障害者の人や施設と交流が持てたのは非常に貴重な経験となった。そして本来の目的である製品への理解は確実に進めることができたといってよい。これがその後に研修者達の竹炭製品への誇りや自信につながり、作業意欲につながっていった。

余談であるが、移動途中の昼食休憩など、普段の作業ではなかなかつくれないひととき が互いの交流を進めることができたことはありがたいことであった。

最後に何かと忙しい中、何かと受け入れの準備をし、貴重な時間を割いてくださった二つの施設とスタッフの皆さんに誌上を借りてあらためてお礼を申し上げたい。そして、今後も品質や販売などで交流を進め、市場を大きくするために協力関係を共に作っていきたいと願うものである。

第3章

講演会を通して



< 計測の様子 >

<玉野市障害者チャレンジプロジェクト・講演会>

(2007年12月9日、玉野市山田市民センター)

講演「環境と福祉」 ―「国際協力の現場からの視点」―

講師 大迫勝博(グローバルシステムジャパン代表、山口大学国際アドバイザー)

1. はじめに

皆様お早うございます。今回「環境と福祉」というテーマをいただきました。非常に幅 の広い分野でございます。私の経験が活かせたお話が出来ればと存じます。

さて、私は、これまで約28年間、開発途上国と関ってきました。特にアジア・アフリカ・中近東諸国の都市のスラムや農村の貧困地域と向き合ってきました。

途上国の農村の問題は、「環境と福祉」が前提でプロジェクトが形成されるので、今日 は現地から学んだことをお伝えしようと思います。

途上国の社会は、日本や欧米諸国のように福祉や環境への対策や貧困に対する社会構造 的な仕組みが整備されていないケースが多く、日本と違って極めて深刻な状況があるわけ です。

昔、日本でも経験したと思いますが、飯が食えないために娘を売るとか、また、児童買春をさせるとか、そういう現状の中でどう彼らの自立を支援していくか、この大きなテーマの中で私は今まで関わってきました。

今日のテーマ、環境と福祉という二つの分野をどう取り込んでいくかということですが、これはもう自然として発生することなんです。しかし現実として私が常々途上国と関わるときには自分の持っている技術以外のものを発揮するのはなかなか難しいものですから、当然日本が今までやってきた経験というものを非常に重要視しております。

弘法大師の『三教指帰(さんごうしいき)』の中に次のような言葉があります。「心境冥会して道徳玄に存す」。

実はわが国では、環境と福祉は昔からあたり前として行われてきました。それが今や行政の枠の中でしっかりと考えていかなければいけないものですから、どうしても縦割り行政区分というか分野別に分けているために自分との接点が見えづらいわけです。

私はそういうことも含めて今日お話させていただこうと思っています。

2. 開発途上国とのかかわりの中で

私は開発途上国と向き合うなかでどう貢献できるか、20 年位前に気づいたことですが、 現地のニーズを把握し、日本の適正な技術の活用に関して、途上国では都市部を除けば農 村地域にいかに協力できるかということ。現地では高い技術でなくてもいいわけです。お じいちゃん、おばあちゃんが持っていらっしゃる伝統的・日常的な技術というものが意外 にも開発途上国では非常に有効に利用できる、またこの方が非常に現地としても吸収しや すいことがあるわけです。

最近、バングラデッシュの方がノーベル賞を受賞しました。「ブラミン・バンク」という

マイクロクレジット(小規模貸付の制度)を永年やってきた成果ですが、このベースとなるのは何かといいますと各農村の事業をやる方の身分保証、もしくは簡易な会計、財務の基礎を作ることでした。家計簿一つの作り方にしても現地では使い方しだいによっては非常に役に立つということになるわけです。家計簿さえない世界では、貴重な会計資料として重要です。こうした事業経営の基盤確保のための指導やアドバイスは何もマクロ経済や開発理論を持ち出すより、家計簿の書き方や大福帳の作り方を指導した方が役に立つわけです。

現地の貧困救済や環境改善、福祉の充実を図る上で、まずは資金の確保が不可欠ですから当然、家計簿や大福帳などは貴重なデータとして生きてきます。環境や福祉事業の前提を作りこむことが課題ですから、日本とはかなり事情が異なります。

3. 沖縄支援策と竹との出会い

この途上国との関わりを深める中で、もっと日本の海外協力を推進する手立てを考えているとき、ちょうど 11 年前だったと思いますが、橋本総理の時代に内閣外政審議室を通じて私に依頼があった。何かというと沖縄支援策を作ってくれないかということ。

沖縄開発庁も含めてご依頼があり沖縄をよくする為の最も適正な方法は何かというご 依頼だった。他のシンクタンクとかが出しているのは全部沖縄に箱ものを作ったり企業誘 致とかそんな話ばっかりだった。しかし現実に沖縄の中にいくら箱物を作っても機能しな いことは歴史が証明しているわけです。

そこで私は開発途上国、つまりアジア太平洋諸国と本州を結んでその中継点として沖縄を活用させる、この方法しかないと思った。つまり沖縄内で完結させる事業では、現実は砂漠に水をまくようなものです。そこで黒潮の流れをうまく活用させていただきまして、

「黒潮国際軸経済・文化交流構想」を提唱し、沖縄、鹿児島、宮崎、高知、和歌山、関東では静岡、千葉あたりまで延ばしたエリアの地方共同体でアジアと対峙していけば非常に面白いものができるんじゃないかと、これが地域の活性化になるんじゃないかという一つの戦略を立てた。その中で橋本大二郎さん(当時の高知県の知事)から連絡があり、お会いしまして、高知が是非お手伝いしたいと言ってきたものですから高知に行った。高知県内ではいろいろ見たのですが、彼らがその地域で暮らす材料はたくさんある。それはそれでいいんですが、しかしアジアとうまく共有できてまた、移転できるものが何かあるか、出かけて行って山を見たら竹があった。

竹の加工技術を有するということで、そこで閃いたのが竹は確か欧米にはなかったなと 気づいたんです。アジアや世界には竹の細工技術はたくさんあります。水道管の代わりに 竹を使っているところもありますし、肉処理場の跡地の竹林なんかにいくとでっかい直径 50 センチメートル位の竹を使っておひつや水洗トイレに利用したりいろいろあります。し かし熱処理加工技術がない。単にその国の伝統的な使い方しかしていない。

ところが高知で最初に見たものは、世界にはない竹炭や竹酢液を作っている人がいたわけです。しかしながら、その技術をアジアに持っていけるかどうかというのは非常に疑問があったのです。早速竹のいろんな専門家といわれる方々にお会いしていろいろお話をうかがったが、しっくりした答えが返ってこない。なぜかと思ったら、戦後は杉植林の政策

が主流で木材系に非常に予算を割いていました、大学の予算もほとんど非木材に対して研究費がなかったために学者が生まれなかった。極端に言うと、もう亡くなられましたが、 京都大学の上田弘一郎先生くらいで、ほとんど研究者がいなかった。

現在ではたくさんいらっしゃいますが、当時は、竹の熱加工技術があまり知られていなかった。そこで私は、外務省、JICAに働きかけて竹というものを少し日本の外交や国際貢献のカードとして竹の熱処理技術を持って行きたい、アジアと日本のいわゆる黒潮地域というものを竹を通じて連携できないか、と思いその一つの素材として竹に着目したのが出発点です。アジアの農村で竹の活用を通じて公衆衛生や経済基盤の整備に活用できるのではないかと考えたからです。これは、日本の農村部の知恵を生かしながら同時に途上国の農村の活性化も可能になるわけですから、大いに走り回りました。

4. 竹の専門家会合の開催

全国の竹の業者さんとか、学者等専門家、金融関係者などをお呼びしまして東京で竹のセミナーを開催しました。東京都に助成金を頂き開催したのですが、竹業者のほとんどが零細で経営が厳しいということでした。私、これはものすごく大変なことだと思った。竹炭や竹酢液など製品はいいものだけど消費が促進されなきや困る。市場が未整備なのです。つまり竹炭をある目的に買うと、個人が、大体5年、10年、は利用するわけです。そうすると新しいものを買わなくていい。こうなるとこれはマーケットを変えない限り竹炭を作っている方々にとっては死活問題なんです。

例えば、米を炊くとき入れるとか、水を浄化するとか、池がきたないから竹炭を入れとくとか、せいぜい使う方法は消臭剤も含めて限られているわけですが、この活用の幅を我々が示さないとこれはマーケット、買い手がつかないわけです。そうすると生産とそのバランスが全く狂うわけですから、どうしたものかなと苦慮いたしました。

注:実は、竹炭は、秋刀魚や焼き鳥を備長炭や木材の炭の変わりに使えばいいわけです。このことに気付かずに皆が水や空気の浄化とか何とかに利用させようとするから、よけいに売れなくなり、担い手が出てこない。岡山の玉野発の手法として、竹炭を積極的に消費させる手立てとして従来の木炭などのように使える方法で市場にアプローチすれば、事業の継続も可能になります。消費促進が鍵です。これは、コロンブスの卵同様、気付けばあっ・・と思う方法ですが、どじょうの2匹目が出ないうちにマーケットを確保するといいでしょう。

そこで竹の関係者に申し上げたのは、アジアに向けて竹の技術を移転しながらあなたたちも現地との連携によってアジアを市場として収入を得たらどうですかと。アジアというのは日本と違って農村部に行くと、畜産やっている家庭は大腸菌が本当に地面にウョウョしているようなエリアがたくさんある。公衆トイレもトイレといえるかどうかですね。便器までたどりつけないくらい糞尿がたまっているエリアもあります。非常に衛生上良くない。竹炭だけでなく竹酢液でサルモネラ菌、大腸菌を殺菌できる。彼らがこれを自前で作れたらこの周辺の環境が非常に変わってくる。そうすると伝染病であるとか、不衛生なものの改良が十分できる。そこに日本の地域の人の技術でサポートできないか。また、サポートするといっても若者でなく高齢者の方々が、十分生き生きとこの中で指導できる立場

をつくれるじゃないかと。これを ODA (Official Development Assistance 政府開発援助) を活用した場合、青年海外協力隊と違って専門家であれば十分高齢者でも大きな収入が得られるわけです。そういう素地をつくってみたいということが最初の沖縄支援策で出たことです。アジアと日本の農村部を同時に活性化させたい一念でした。

5. アジアに知られてない竹の加工技術

実際、JICA に御願いしプロジェクト形成調査を実施しましたが、唯一気になったことは、ODA、国際協力は現地ニーズがないと実施できないことです。ところが、アジアでは竹細工のイメージはあっても、竹炭と竹酢液に関する知識が当時は全くなかった。ですからそんなことをするよりもオレたちはヤシガラを焼いたほうが安いし、売れると。そのほうが実際コスト計算すると安いので現地では非常に受け入れられやすい、ということもあって竹の認識が進まないためにリクエストがなかった。我々は JICA と連携してそういう農家を回って竹炭や竹酢液を作り水の浄化など実演しながら普及に努めました。同時に竹だけじゃだめで、殺虫剤を使わないで虫を殺せる環境づくりをしょうということで、レモングラスを甕(かめ)に3ヶ月から半年つけて殺虫剤がわりに撒くとか、竹酢液と魚のいわゆる肥料を作って土を肥やす。または、現地にある木の根っこにある菌根菌と言いますが、バクテリアをうまく発生させて草木が発生しやすい環境を作る。こういうことを実演しながら何とかわかってもらえるようになってきました。

6. 戦争どころではない現地事情

さて、私の国際協力の原点は、アフガン問題でした。最貧困国に行けば五体不満足で飯が食えない人があふれている地域が多数あります。私はソ連軍が進攻している時代、当時、現地ではミサイルが飛んできている。大使館はそのような地域に邦人保護、危機管理上派遣しませんので、私は、直接現地に大使館を通さず赴いた。コマンド数人に引率されカイバル峠を抜けて現地まで行きました。

そこで暮らす人々は戦時中にもかかわらず淡々と過ごされている。彼らが言ったのはミサイルとか、「戦争とかかまっている暇はない」。明日の命も見えず、感染症が流行っている、もちろん今日の飯が食えないわけです。これ大変なことです。

環境や福祉という前に克服しなければならない問題が山積しているのです。

干ばつがひどく私の知人で医者である中村哲さんという人はその時代からずっとアフガニスタンに入っていまして、私は、彼の導きで現地入りしたわけです。そこで見た人たちはアフガン難民のマラリア患者であり、ハンセン氏病の患者でした。

こういう状況を前にして私はどうしたらいいか途方にくれました。この中村医師の現場を見て、早急な対策が重要だとの観点から、外務省の NGO 事業補助金や草の根無償資金などを申請してもらい、何とか支援出来たこともありました。環境は壊滅状態、福祉政策など社会や国家の支援など全くない世界でした。

その後、NHKでも報道されるように中村医師は、「環境と福祉」の整備を図り、今では見違えるほどになりました。

7. アジアのもう一つの現実

もう一つの驚きは、20年前、バングラデッシュのダッカの空港周辺で見かけた光景です。 $3\sim5$ 歳ほどの幼児が 100 人程、意図的に手足を切断され、まるで犬のように四足で歩いている姿を見かけたことです

あんな悲惨な現状は見たことがなく、最初犬かと思ったら人間の子供なんです。だから排泄も自然そのままです。現地には乞食社会があり、子供を稼ぎの担い手にするため幼児の手足を故意に切断するわけです。この障害者たちを目の前にしたときに自分に何ができるかということの限界を感じましたが、何とかしなければという気持ちが大きくなったことを記憶しています。いわゆる義手・義足を何とか出来ないかということで奔走しました。

8. 日本の地方自治体の関心事

こうした体験を帰国後、どのようにして救済できるのか随分悩みました。

アジアの障害者支援を実行しようと、広島県に行きまして広島県の産業労働部の方にこれ やってくれないかという話をしたことがある。広島は国際平和に貢献したいと言っている わけですから、義手・義足を広島地域のいろんな技術をもっている工場で義手・義足の原型を作ってくれないかと、そして現地に送り込んで現地に受け入れのセンターを作りましょうと。組み立ては必ず現地の人にやらせてください。日本の企業が製品まで作ると現地は仕事がなくなる、すると彼らは技術を向上できませんからやがては自立できません、と。 低迷している広島の中小企業にとっても新たな市場の確保になるではないかと・・

最初の 10 年くらいはどうしても日本がフォローしなきゃいけない、義手、義足の部品を彼らに買っていただく、買ってもらう資金は ODA や WFP (国連世界食糧計画) のような国連の平和と紛争の資金があるものですから、そのお金をもって日本からの買い付けをやればいい。日本の地域の関連地場産業の活性化にもなるという話をさせて頂いたんです。なぜこの話をしたかというと援助対象が途上国の子供だったからです。義手・義足は成長に伴います。成長に伴って新しく作らないといけないわけです。これが一つのポイントです。つまり作り手もある程度 10 年、20 年かけて送り続けないといけないわけですから、当然売れる製品が発生するわけです。安定市場です。あちらも子供の身長の伸びに応じて技術を向上させないといけないわけですから、相互に義手・義足の技術が高まっていく。こういうことが可能になるわけです。実際はその子供たちに行き届くということはありませんでした。自分が見たもの感じたものを実行に移すのはなかなか現実的には厳しくて、日本の行政の中で最終的には徒労に終りました。地方自治体の関心はODA資金の確保だけで、実際の国際貢献は敬遠されました。

つまり、ODA資金を広島に持ってきたら考えようということ。残念でした。

9. 途上国の悲劇 -自立できない援助-

開発途上国ではいまだに子供たちを都会で外国人相手に客商売させる現実があります。 3歳から8歳の子供たちをいかがわしい場に平気で売っていく親たちがいるということで す。カンボジアにもいます。そういう子供たちが3000人近くいる。アフリカに行きます ともっとひどい。昔ヨーロッパに黒人奴隷が売買されていましたが奴隷を売っていたのも 黒人です。値段は大体一人当たりレタス一個の値段で売られていた。今も現地では悪しき 伝統としてまだ残っています。

また、西アフリカのセネガルで経験したことですが、世界銀行が構造調整政策(structure adjustment)の社会開発部門の貧困対策事業としてドカーンとお金を援助したのですが、何百億ドルと。アフリカ人に仕事を与えた。しかし現実は、戦後日本のニコヨンのイメージです。何やっているのかわからない。鍬もって道端で何かやってる。まあ、何も仕事していないわけです。半日そうしていればお金が給付されるという制度なんです。その結果セネガルのある村では殆どやる気のない連中ができあがってしまった。自立支援というのはあくまでこういう方法ではないだろうと思う。自分が必死に生きていく。自立できるそういうものを作る。そのためには、ただ作るだけではなく相手の立場に立ってやるという工夫がものすごく必要だと思う。

10. 竹の活用と現実社会

さて、途上国の話をしているとつい長くなりますので竹の話題に戻したいと思います。 今、全国をまわっていますといろんな地域でうちの竹炭が一番いいとか、うちの竹酢液 はとにかく殆どきれいに浄化されてるから発がん性がないとか、よくそういう声を聞きま す。当時は、竹の加工技術に関する評価システムが無い時代でしたので、作る側がよいと いえばいいように聞こえたものですが、これはこれでいいことだと思う。

さっき言ったように竹の市場、使い方を考えるということですね。竹酢液にしてもたしかに消毒剤とかいろいろ活用の手立てはあるが、竹酢液を使わなくてもすむ世界があるわけで、あえてそこに竹酢液を持ち込もうということに無理がある。だから売れない。逆に竹酢液でしかできないことを考えなければいけないわけです。しかもこれは化学物質が入っていなくて自然のものから取り出した良さということを商品化していかないといけない。ここから公共事業ではなくていわゆるビジネスとして市場にシビアに対峙して勝ち取っていくというマネージメントが求められるわけです。大変な作業だと思う。多くの業者さんは、自分の竹酢液がいいということでいくつかの病院に紹介しまして院内感染の消毒剤として打診するが、最終的にはそんなことをしなくても今ではスプレーで市販されているものがあるよと、自然のものでもこれがあるよと病院側にいわれる、というのが実情です。

こういう中で、なぜ玉野の人たちが竹炭と竹酢液をつかって障害者支援なり地域の活性 化をしていくのか、という理由付けはきちんともつ必要があります。

話がそれますが、竹の世界は本当に小さな社会です。竹の権威と称する先生や専門家は 意外とよそ者を受け付けない。私が一番の知己だといわんばかり。

ですから、本当に竹社会と付き合うのが疲れた時期もありました。私は愛知博のとき当時のプロデューサーから竹でパビリオンを表現したいからと頼まれて話を受けた時に、竹の権威から電話があってその話は遠慮してくれないか、竹の世界はおれ達が今まで一生懸命やってきたからあんたに出られると困るという電話がありました。情けないですね。

ですからこうして竹のことしゃべるのは久しぶりです。なかなかしゃべりづらい。実際に竹の世界をよく知ろうとしても小さい産業いわゆるマイノリティー産業というのが定着しているわけで、これを脱皮してほしい。

11. 水質浄化と竹炭、「えひめAI」

先ほど玉野の竹炭利用を伺いましたら、池の浄化に使っていると。これは面白いと思います。

東京の荒川や、中国や他のアジア諸国でも注目されていますが、水の中でバクテリアを 発生させてバクテリアが水を浄化するというシステムはビジネスとしても非常に重要です。

ご承知のように中国というのはほとんどの河川が使いものにならない。原因は数十回、数百回に及ぶ核実験等、軍事演習などをチベット及び周辺の地域でやったため、この化学物質が地下から入ってきて今や揚子江、黄河に垂れ流しになっている。中国石油等をはじめとする石油産業基地の地質調査で、ほとんどの石油精製所周辺で約 50 メートル掘って調べますと、いろんな化学物質が垂れ流し状態で現在も進行中です。大慶もそうです。パラフィン系の石油がとれますが、ここも同じように垂れ流しです。中国の人たちというのは知らず知らずのうちに自慢していたおいしい水のエリアが汚染されて飲めない。三分の一も飲めないと思います。

こういう中で今ビジネスとして求められているのは何かというと、先端技術じゃない。 現地の人でも十分出来るような技術と、ノウハウが今まさにビジネスとして彼らとしては 要求しているわけです。自前でできる。中国の北京の頤和園(いわえん)に行くと福岡と か熊本で作られた納豆菌ブロックを試験的に浄化用の資材として利用しています。現在、 納豆菌ブロックが相当数売れ、注文が多すぎて生産が追いつかない。

ただし、その北京という場所がちょっと悪くて、冬は寒くてバクテリアが働かない。北京で水温が 10 度以上になるというのは春を待たないとないわけです。

納豆菌、バクテリアが活性するのは大体水温が 10 度以上。そう考えますと、暖かいエリア、例えばフィリピンとかタイ、台湾、中国でも雲南とかそういう暖かい地域ではこの技術は使えるし、市場としても面白い。

また、愛媛県には「えひめ AI」というのがあり、これが東京の小学校で作って自分たちの自然、川をきれいにするため、また海をきれいにするために「えひめ AI」を作っておるところがたくさんあります。「えひめ AI」というのは何かといえば、乳酸菌、いわゆるヨーグルトと納豆菌、納豆のネバネバ、それからイースト菌、これに 35 度のぬるま湯に浸して熱帯魚や金魚を飼っている水槽にヒーターを入れて熱帯魚用のサーモスタットを 35 度に設定して一週間程培養しますと「えひめ AI」ができます。水質浄化するバクテリアを作るわけです。

小学生や主婦でも出来るし金がかからない。東京では、これを大体毎日各家庭でスプーン一杯寝る前に台所から流す運動を今荒川地域でやっている。百十数軒の家庭ですからたいした量じゃないが、地域に流れるどぶ川が見事にきれいになり、メダカが来たり、ザリガニが来たり今まで見なかったいろんな生態系に変化が出てきた。ヘドロが3ヶ月くらいで綺麗になる。

さらに、そこでは水質浄化のため、炭素棒をつけて水を浄化させるやり方とそれから「えひめ AI」を使ってやるやり方など三通りで水の浄化をやっています。成果は期待できそうです。炭素棒は竹炭でいいわけです。

12. 地域の声、現場の声を活かす

話を、海外に戻しますと、例えばブラジルとか中国では、都市部と農村部のこの地域格差が大きいのに、援助として見る場合はその国の GNP (Gross National Product 国民総生産)を指標とするというマクロ経済の弊害なんですが、これをベースにして援助を実施するわけです。世銀の融資ガイドラインを基にして・・・

しかしながら、中国などは、極端に云えば、都市部が発展すれば多少の地方を損ねようと、一つの民族が犠牲になろうと多少かまわんよという政治体制の国。こうなると農村が必ず犠牲になるわけです。中国では、毎年地方の農村部でのデモが年間3万件以上勃発している。

もう一つは教育の進め方ですね。アジアでもアフリカでも思ったのは、よく日本のボランティアの人たちがカンボジアに学校を作りましょうと。

いい話に聞こえますが、現実はそう甘くない。農村部の子供たちが自立じゃなくていきなり外圧によって教育を覚えると、子供たちは学力がつくとほとんど都市に行って村に戻ってこない。地元に若者が根付かない。

これを善なる行為というか、自分としては非常に国際貢献したというイメージで、いろんな組織がやっているわけですが、現地にとってはあまりいいことではない。

たとえば、玉野にいきなり欧米の連中が来て玉野は発展していない、だから俺たちの言う教育を受け、農薬の使い方を覚えて早く生産効率を上げてそして経済基盤を作れ、ということとそう違わない。

戦後、東京の深川を視察した米国人が「これはひどいスラムだ。」と当時の長屋について発言した。長屋の親父さんがカンカンになって怒ったという話がある。確かに長屋はスラムではありません。

また、インドでは人口増加に伴う食糧基地を拡充するため、米国主導でグリーン革命をやりました。現在は、塩害で土地が枯れています。そういう現実があるわけです。援助というのはまさに住民の人たちのニーズをどう聞くかということ。現場の声をその地域の地方行政が聞いてそこそこにおつきあいして生かさず殺さずという方法(補助金支給)では問題の解決にはならない。真剣にそういうものをキャッチできる、また行政マンもそれをキャッチするアンテナがないととてもじゃないけどできない。

13. 日本の善意が現地では

特に障害者支援に関していいますと、ある団体、まあ団体名はやめましょう。九州にある NGO が、タイの東北部に孤児院を作った。そこに子供のときに虐待を受けた子供とか、そこで精神障害を起こした子供たち 2000 人を世話しています。 育児の先生も日本から 4人送り込んで外務省から補助金をもらった。

もう一つは、タイの人が自立を目指してバンコク郊外でタイ人だけで経営している障害 児施設がある。ここには先生が 1600 人います。それで生徒数は 1000 人いません。この 2 つの施設を比較すると、孤児への対応差があまりに大きい。現地の人は苦痛を浴びた子供 たちの精神的な状況を回復させるには、障害児一人当たり 2 人から 3 人の先生が 24 時間 付きっきりでケアしている。日本の場合は皆まとめて飯食わせて、世話をしているのです

が、現地の人たちはその子供のもっている根っこの部分をどう改善していくか、ここに力を入れているわけです。重要なことは本当に障害者と向きあうと大変です。経営は大丈夫か、とタイ人指導者に聞きました。その経営者は自分は、国内のガソリンスタンドをやっているそれぞれのオーナーであるとか、またタイの企業に話をして一軒一軒足で回って、この経営問題を支えられるだけの資金を作ったと言っておられた。援助には頼りませんと言ってました。これは凄まじいことでした。しかし私が思ったのは、本当に一生懸命やるというのはそういうことだろうと。

14. 現場の声、有する素材の再確認

例えばエコライフ玉野がこれからやろうと、またいろんな地域活動をやろうといった場合にはまず一番重要なのは、自分の土地に何が(人、素材、技術など)あるかということです。これは意外と地元の人は気づかないのです。

こういうこともありますね。僕が最近行ったアジアの地域には、竹がぼうぼう生えてるんですね。竹といってもバンブー(bamboo)という種類で、竹とバンブーは違うんです。根っこが一本で地上に出るときこうなってるのはバンブーで、土から上の形は竹と一緒なんですが、竹の場合は一本がガバーッと出てそれから生えていくので、竹とバンブーは実際には生態も違うんですが、どういうわけか土から上の形が一緒なのでいっしょくたんにして竹=バンブーと言っています。

これを私が活用できると思った理由はたくさんあって、しかし、活用の仕方がわかっていない。竹というのはご承知と思いますが蚊が多いんです。竹の切り口にものすごく蚊がいてマラリアとか、デング熱とか、いろんな病気を呼ぶ発生源にもなっていた。ところが竹は使い方しだいではいくらでも活用できますし、彼らにとってタダで手にはいる。ですから本気で援助しようと思ったらお金じゃなくてノウハウを教えておけばよかった。ところがさっき言ったように、普及されてない、知識がない。

現在ではミャンマーでもフィリピンでもタイでも中国でも竹の竹産加工やっていますし、私も 10 年前国連のエスキャップ(ESCAP Economic and Social Commission for Asia and the Pacific 国連アジア太平洋経済社会委員会)という会合で竹について発表させていただきました。そうすると驚いたのは、皆立派なことを各国言っているが、一番注目されたのは竹ですね。

竹を有する国の人達が、自分たちの資源の価値に気付いていないのです。これは、われ われにも言えることです。

竹の産地中国では今まさに竹炭・竹酢液などをどう活用するか非常に大きい問題です。ニーズが山積している状態です。なぜかといえば、木材や農薬に変わる資材がどうしても必要だからです。

日本に輸出する野菜に農薬があまり使えない。これだけ厳しいと輸出制限があり農薬の残留度というものが食の安全の立場から厳しいし、逆に生産者まで表記しなければいけない。これが非常に今現地では重要になってきている。竹炭や竹酢液の健全性のイメージは食の安全上、大きな効果が期待できるからです。

15. 価値の多様化と向き合う

海外と向き合うと気を付けなければならないことがあります。一つは平和とか文化についてです。特に文化というのはほとんどバックボーンが現地に根付いた宗教です。中国を除くと他のアジア諸国、中近東は皆大体文化は宗教を基盤にしています。

日本では、文化の意味は、「文(あや)という縦軸が時間で横軸が人の営みです。これが綾になっている」から文化、これが欧米の考え方の文化は全く違う。カルタス、カルチャー (culture)、これは耕すからきている、今からタネをまいて新しいものを育てますよということで過去から現在の中の積み上がったものじゃなくて、これから種を植えて未来に向けてやっていこうというのがカルチャー。この誤差が実は言葉の違いでずいぶんパーセプション・ギャップ (perception gap 感じかたの違い)といいますか、この差が大きい。

例えば、「平和とピース」。これ同じじゃない。ピースを平和と訳すが、「平和というのは本来一つで安定している状態」を平和というわけです。ですから日本の場合、単一民族の国ということもあってほぼーヶ所に集まっていると安定しているわけです。よその誘因が入るとちょっとトラブッたりいろいろするわけです。ですから抑え込む必要はない。一つにまとまりますから。

ところが「ピース」はそうじゃない。民族とか文化とか宗教とか言語とかですね、いろんなものを政治や、軍事、経済という力で、いわゆる秩序で抑え込んで安定させることをいうんです。ですから全く考え方が違うわけです。

ですからアジア社会というのは日本と似たような傾向にある。しかし、多民族国家の中国などは、欧米の考え方に近い。

それからもう一つは宗教的な違いです。よく石原慎太郎知事は「ノーと言える日本人」とか言っていましたけど、良く理解できない。イエス、ノーという世界は、欧米型ですね。文化がバックボーンにあるんです。彼らというのはいわゆるキリスト教の社会ですから、キリスト教というのはあくまで神様との契約においてイエスかノーの世界。ノーはいわゆるノアの箱舟に乗れないグループ、いわゆる選任思想というのが背景にあって、イエスとノーというものをはっきりさせることで彼らは生きていくことを神様に誓っているわけです。

日本や他のアジアの国々の仏教国はそうじゃない。イエス、ノーじゃなくてお経の経典がありますが、ガイダンス(guidance)なんですね。自分が仏にどんどん近づいていく、その手引きが仏典なんです。

元来、仏教とか神様とかいろいろ言っていますがもともとは一緒です。はっきり言いま すとそんなものありゃしない。しかしあります。両方とも正解です。

物理学ではこれを常数 h という言い方をしたドイツの物理学者がいましたが、これをき ちっとその土地にあった感性によって潜在意識に植えつけていくことで神とか仏ができて きて、これが実体化したものです。

ですから実際そういうものは祈り込めば出てくるわけです。砂漠の神は、瞑想すると必ず目前に火が出てくるんです。これはできることです。宗教の教祖じゃなくてもそんなことをだれでもできる。これは頭に酸欠をおこすわけです。呼吸を止めて肺呼吸をやめて脳

に空気が行かないようにする。これでいろんなイメージが潜在意識に浮かんできますから、 死の直前の状態と一緒になりまして結果的にいろんなものが見えてくる。そういうものを 受け入れやすい力が実際自分や、自然の中にあるわけです。これを神と言ったり仏と言っ たりしているわけです。そういうものの作りかたや概念というものが国によって違う。

ぼくがこれに気づいたのは、趣味で各国の幽霊がどんな姿をしているかをチェックしたことがある。そうするとブラジルに行くと最近のサンバの格好をしている幽霊、フィリピンのスービックというところに行くと白いドレスを着た女の子の幽霊がいる。ネパールに行くと帽子をかぶった幽霊、国によって皆幽霊の顔が違う。日本は着物を着ているらしい、という話。これ何か変だと思って、しかも最近韓国に行くとキリスト教徒がやたら多くて神に会ったとか言ってるから、「キリストは韓国語わからんと思うよ」と言ったが「通じている」と言う。これ何だろうと、世界の物理学の先生とか、いろんな宗教学の先生に聞いたところ「お前、神なんやで。思い込みなんだけど思い込みを軽く受け取っちゃいけなくて、思い込みがきちっと空気の中にある気体というか、ガスというか、光というか、そういうものを司る機能が合体すると神秘的な力ができるわけです。」これ言いようがないから人格を持たせて神、仏にしたというわけ。そしてこのレベルの低いやつは幽霊なんです。ただそれだけの話だとおっしゃっていました。

そういう考え方が、ここは宗教学の問題じゃなくて各開発途上国に根付いており、そういう国と向き合ったりしなきゃいけない。

私は、日本に帰ると、日本の方がこんなに勉強しているのに単純な人がたくさん増えてきたことを心配している。テレビ見たら顔の大きいおばさんが説教している。細木なんとかという人で、驚いたことに結婚式を大安にあげないとどうのこうのと言っているわけです。日本しかないでしょう、これ。日本人が作り上げたのです、平気で。刷り込みされてしまった。潜在意識でその通りになった。困ったことで隣の国に行くとそれはない。自然界が世の中を二つに、陰と陽に分けて、またそれをいくつかに分ける。中国人が昔 5000年前に作った占いですけど、今でも統計がとれない中国で 5000年前の昔に統計がとれたかどうか、このほうがものすごく不思議なわけです。ところが人間は、「おまえは非常に金持ちになる人相だ」と言われると、そういうふうに人間は動くんです。これは、途上国で、また教育で人をコントロールする宗教というのはそういう力を持っている。宗教だけじゃなく教育も実はそうです。ここにヒントがある。人と組む時あれがダメだ、これがダメだ、では駄目です。くじけそうな人を引っ張っていくときには相手の可能性を最大限、それ以上に評価してあげる、これは人をリードしていく時の非常に重要なポイントです。子育てがそうです。ですから、必ずしも迷信とはいいませんが、刷り込みは、恐い現象です。

16. 今と昔、東京と地方の違い?

2000年前の連中と我々では我々のほうが圧倒的に情報量と知識もあるはずですが、知的 レベルということになるとまったく我々のほうが低い。今の人たちは過去より少しずつ進 化しなければいけないはずなのに。ということは何かと言うと、経験に学ぶより歴史に学 んで自分たちを鼓舞しなければいけない、ということです。

竹の問題にしても障害者の支援にしても様々な問題を克服した知恵がある。これをどう

自分の中で反芻させてこれを現実の中で落とし込んでいくかということ。その時唯一、地方と東京の差というものがある。地方の学生から聞かれたのですが、都会と地方ではなぜこれだけ差がでてくるのか、という質問でした。私は、こう答えた。「はっきり言いますけど、仕事に対する集中力と向上心と努力の差が違います。」と・・これは地方を否定しているのではない。東京は、例えば、今日習ったことを自分の中で持ち帰って次の日、わかってないと仕事にならないし、メシ食えない。非常にシビアなところがある。もちろん業界によって違います。二つの大学で教えているのでよくわかる。やる気のあるところとなさの違いです。つまり地方はそれだけ逆に言うと疲弊している。自分のことで精一杯でそれ以上のことはやっていけない、という空気もあります。我々は何かものをやろうというときに、東京は、同じような職種の人間がたくさんいるわけですから、彼らの10倍、20倍、100倍も研究して進化してそしてきちっとした答を出さないと生きていけないという社会です。厳しい競争の中で生きています。

この違いがあるわけです。これを例えば、玉野で東京と同じような意識を持っていくと どうなるか。浮いてしまい、調和が取れなくなる。

17. 障害児と向き合う姿勢

私の住んでいるところにもそういう障害者施設がありまして、うちの子供なんか遊んでいるのですが、彼らには温度差がない。だから彼らはお互いに心を開く。お母さんたちが来ると急に閉塞感を覚えて無口になる。これは考えないといけないことです。自分たちが面倒みている、また世話しているという意識の限りにおいて、彼らは世話されているペットと一緒なんです。そういう存在にしてはいけないわけです。

教育は余程自分の心のできがよくない限りは、たえず自分に対して振り返らないといけない。本当に自分の行動がよかったかどうか、振り返らないといけない。

私は54歳ですが、54年位でできのいい人間はできないです。だからつらい。 いろんなもの見て、考えて、行動してもなかなか難しい。これは物差しが違うからだと思 う、寸法の測り方が。皆さんどういったときに寸法測るかということです。

寸法の測り方の違いが、家庭生活なり、社会生活ですごく大きい。例えば、子供を学校に行かせる、いやおまえは学校に行かなくていい、この判断は夫々の寸法によるわけです。

18. 素材と向き合っていますか

話を戻しますと、竹の寸法をどこまでおもちですか、ということです。これによっては、 十分国際社会の中でもリーダーシップとれるくらいのポジションがつくれる。

僕はここにくる前に文書でドラム缶に炉を使って竹炭を焼く作業工程を見せていただきましたが、非常に丁寧でよくできています。これは炉の良し悪しじゃない。炉の専門家は、こだわりからか、これを粘土質で作れとか言う。

竹の炭はボタから、それから 700 度で焼いた段階、1200 度、さらに上で焼いた段階、 それぞれ特色があるがどれもムダにならない。用途が広い。自分でできたところのものを 用途に合わせてうまく活用することが重要です。いい竹炭って何ですか。私のところに瓦 のような竹炭を持ってきた企業がいました。竹炭に氷をのせますと溶けます、遠赤効果で。 だから暖まるときはこの遠赤効果で岩盤浴になりますよと。これは大きな間違い。

遠赤効果も善し悪しです。岩盤浴やりますとマウスの実験では4代目ぐらいから被曝している。岩盤浴なんてやっちゃいけませんし、遠赤効果で身体を温めようというのは内臓を焼いてるようなもの。こういう状態にしてはいけない。あくまで人間は遠赤とか何とか時折使うのはよいが、恒常的に使うときに自然にないものをいたずらに持ってくるのはよくない。

先ほど申し上げたんですが、竹酢液を使ってアトピーとか、水虫とかを実際に治るんです。しかし治らない人もいる。逆に皮膚が腫れたという人もいる。ただ皮膚が腫れたという人も好転作用で腫れたのであれば良いが、逆にそれがばい菌になってうまく反応しなかったというのもいます。だから、あくまで使い方が重要。あの野口英世でさえ、竹を切ってそこにマグネシウムを入れて指を入れて、そして指についた液の色で病気を判断したというくらいです。竹の活用はたくさんあります。

竹の枝の活用で県から 15 億円も予算をとって愛知用水を見事浄水、浄化したという尾崎先生という方もいらっしゃいます。それから竹は子供のいわゆるおもちゃですね。フィリピンに行くと石鹸をつくっています。目の前で実演する人がいます。竹のローソクに竹を擦り火をつける方もいる。竹にはさまざまな方法があります。

19. 竹の産業政策とマネージメント

私が作った「アジアバンブーふるさと計画」という構想があります。

何をやったかと言うと、アジアにはあまりにひどい過疎の村があって竹しかないところがあるものですから、村の人たちの雇用と貧困からの脱却に向けて、竹の全工程の作業をそこでやる。竹細工もやるし、竹炭もやるし、竹炭も何種類も作ってやろうと。竹酢液もやる。もう一つは、畜産業などで糞尿で水と土が非常に汚い。土壌を殺菌するためにこれを農薬とか買うんじゃなくて、竹酢液を使って土壌にバクテリアを増やしましょうということをやったことがある。その時にいつも使えなかったものが竹の枝です。尾崎先生がすごいのはその竹の枝の中に竹炭を入れて納豆みたいにし、これを敷いて水をきれいにした。こういうことをやられたわけです。竹の枝も使えます。竹は、捨てるところがありません。竹は、思考を廻らせれば、産業としては十分定着できるんだろうと思う。問題は、最初に言ったようにどこに売ろうとしているのか、また継続性を持たせるということです。

それから皆さんが同じ単純な竹の加工作業を続けることで精神的に納得できるのか聞いた。ただ淡々と炭を焼くのも一つのいい生き方ですし、日本的で気にいっていますが、これでは満足できないという方もいます。例えば、団塊の世代の連中で定年退職してこれから同じことを繰り返すと逆にぼけたりしませんかと。何かちょっと変化のあるもので刺激性のあるものないのかというようなのがありますから。作業現場ではおそらくマネージする人、リーダーシップをもってリードしていく人にとっては非常に重要な問題であると思う。

気づいたのは山口だけじゃなく鹿児島とか、熊本、宮崎でもそうですけど、単純労働に 従事しているとフケが早いです。やはり活力がない。人間の目的は最後はイキイキと生き ることだと思う。どのような価値観でも単純作業だけで地域に貢献することだけを誇りに するということはちょっと辛くて、本来は自分が誇りに思わなきゃ地域が誇りに思えない。 自分を輝かせるものを竹の中にきちんと取り込んでいく必要があると思う。

竹の勉強会はぜひすべきです。竹の資料はさっきいったように京都大学の上田弘一郎先生、とうに亡くなられていますが、彼の本は古いがとてもいい資料です。それ以外にたくさん最近出ています。ただ気をつけていただきたいのは、竹の著者は本を書くとすぐ自分が一流になっていっぱしのことをいいますので、これ気をつけないといけない。たえず自分達でも検証しなきゃいかん、ということです。

先ほど言ったように、農林行政が非木材という竹の素材に対し大学の研究費もつけずにほったらかしにしてきたその結果、竹に対するノウハウというものが他の林業に比べてものすごく立ち遅れたというのが日本の現状です。でもこれは欧米にはないわけですから、本当に竹の加工技術を確立すれば唯一日本が独占的に世界でシェアを占められる、こういう可能性を持った素材なんです。もう一つは、竹は森林を非常に破壊するというか食い尽くすというか、土壌の栄養分をもってくわけで、これは大変。岐阜県の竹振興会も言っています。これは大変困る。

20. 途上国の貧困救済と環境改善を目指して

そこで私は今、新しい植材に着手しているんです。これはナンヨウアブラギリというものです。これを今アフリカの砂漠の緑化にと考えています。約 100 万ヘクタールですけど岡山県より広いですね。それからスリランカでも。

ナンヨウアブラギリはオリーブのような木です。ただこれは食料にならない。オリーブと同じ実ですけど毒の木です。「ジャトロファ」という植物です。これに飛びついたのは学術名が気に入って、これなんとかなるのでは、という単純な理由からこの植物を竹の次にやっている。学術名は「恵比寿大黒」なんです。これ最高。打ち出の小槌があるだろうと思って調べたら、日本軍がインドネシアに行ったとき燃料がなくなり飛行機や船がそのときに使ったのが、どうもそのナンヨウアブラギリだった。この種を砕いてガソリンの代わりに使って飛んだということです。これは面白いということで、4年くらい前から火付け役になり虜になった。世界で約134カ国が注目しています。油は、バイオディーゼルです。しかも大豆とかパームとかとうもろこし、さとうきびとかと違って毒の実ですから食えない。食料になりませんから価格が変動することがない。そうこうしているうちに東京大学、トヨタ自動車、それからメルセデスベンツもこのナンヨウアブラギリに着目し、今では400社ほどの企業が事業に着手しています。

昔は毒の木、悪魔の木といわれ虫がこない、動物がこないということで家の防犯用の垣根に置いたんです。動物が近づかないように。しかし、今ではそれが砂漠の緑化に非常に向いている。降雨量が年間 200 ミリしかないエリアでも生息できますし、砂だろうが塩害だろうが岩だろうが、どこでも生命力が強い。生命力という点でいくと寿命は 50 年。ただ種を播くと苗になるまでに雑草に負けてしまうので、苗を作って 3 ヶ月くらいして植えていけば、今度は雑草を食っちゃうんです、雑草の栄養を。ものすごいやつでして。このナンヨウアブラギリというものが今後竹以上にある意味世界を席捲するのじゃないか。

インドではすでに国家事業として、1200万ヘクタールのナンヨウアブラギリを作ってい

る。ですから、おそらく品種改良すれば日本でもできるだろう。竹は秋田、青森あたりが 確か限界で、それより南しか生息できない。

このナンヨウアブラギリは朝、霜がおりるところでは生息できない。霜のないエリアで育てるしかない。台湾に行くと品種改良されたタイワンアブラギリがある。台湾とか雲南省くらいまではおそらく生息できる。日本では難しい。日本では観葉植物で売られている。毒のないやつ、石鹸の木というあれです。東京に行きますとやってもいないのに、ナンヨウアブラギリを使って投資を集めて逃げまわってる人や詐欺にあっている人とかがいる。恵比寿大黒ですからそういうことなんだろうと思いますけど、詐欺をやるための素材じゃなくて、どちらかというと地球の砂漠化と地球の温暖化、途上国の貧困や福祉の向上に役立てる、そういった意味でこれしかないんだろうと思う。

今、私は、国連の非常任理事国入りしたリビアと関っている。いろいろ調べたらサハラ砂漠は死海みたいなところがずいぶん多いですね。海や川を破壊し、砂漠化の原因を作ったのは、旧宗主国のエゴ。この砂漠をカダフィ大佐は、資源の宝庫といっている。私は、ジャトロファの植林とサハラ運河を提案した。これによってサハラ砂漠に雨が呼び込める装置もできますし、海運業もできるし、緑を増やす楽しい顔も出来るし、ということで今そういうのを進めております。実は運河というものを 1000 キロメートルに亙って作る。内陸の農村部周辺は貧困地域なんです。この貧困層に雇用の機会を作ってあげる。そのために開発公社等をつくり雇用促進をやるわけです。当然、環境や福祉に関する施策や事業は含まれます。貧困は、環境も福祉も破壊するのです。まずは、貧困を救済。

21. 健全な人の選択肢は

途上国の住民でも障害者の人への対応は、彼らのやる気や自立などの可能性を共に考えることが重要です。どんな人でも必ずすごい能力を持っています。本来、人間は五体が不自由なため目と鼻と口と耳で聞こえる、聞く、見る。これがちゃんと出来れば目や鼻や耳や口はいらない、出来ないからつけたわけです。やっとつけてもらって五体満足。

障害者と向き合うときはそういったことでしょうね。耳が聞こえないということは逆にいうと違ったことが聞こえてるわけです。この声というものを我々は聞かなければならない。五体満足の意味が判れば、無駄な時間は過ごせない。

途上国の現場は切実です。アフガニスタンではハンセン病の子供だの、お母さんがハンセン病に罹っている若い夫婦がいたのですが、戦争なんかかまっていられないと。

彼らはのちのタリバンのようになった人もいただろうと思うけど、おそらくそれどころじゃないんです。戦争どころじゃない。生きていくことが先決。もはや、生死に直面している世界があるわけで、こういう世界の中で生きている人を見ると、われわれに与えられた支援の選択肢はたくさんあるということです。

22. 地方の抱える問題点

次に、地方が自立するためには地方の財政がきちんと確保できる資金の装置を作りこむ ことが重要です。よく覚えておいていただきたいのは、厳しいとか大変ということは良い ことなんです。地方行政や国家事業の対象になりやすいからです。ですから、大変という ことが地方財源を増やす一つの目玉なんです。生きるためのカードです。沖縄を例にとって失礼ですが、彼らはよくぼやいてます。殆ど本土に頼りきっている。正直なところ、沖縄の人はぼやいてばっかり。ぼやくたびにお金が入ってきている。ぼやくんじゃなくてぼやきの課題を克服するシナリオをつくって、きちんと、補助金じゃない形で支援すべきです。補助金でやってらっしゃる方もいると思いますが、補助金はあくまで自分のところの自己資金に対して行われるものですから、これ本当にやらなきゃいけない事業というもの、自己資金を負担することになります。例えば 2,000 万円の事業だと 1,000 万円持ち出しが必要。これ昔のバブルの時代ならわかるが、寄付とか企業献金が非常に小さい時代になると現在のNPOや公益法人の自己資金など底をついています。だから補助金の形態を変えていかないといけない。これを行政にきちんと認識してもらうことじゃないか。つまり、自己資本比率というものがかなり低くないと補助事業はやっていけない。補助事業をやる意味は何かというと、その事業がその団体特有の特定の技術をもっているからやるわけだから補助ということは変える必要はない。ただ補助率を変える。もう一つは地域によって使い方が違うわけですから。そういった流用幅を15%以上、3割位持たせる柔軟性のあるお金の使い方というものをもたせないとギスギスしちゃうわけです。

そういうことで、地方が持ってる欠点とか課題というものをうまく利用してテコにして 資金をいただく。その資金を頂くことだけじゃなくて最終的にはその資金が種となって周 辺に種がまかれる。そういう装置じゃないといけないと思う。

しかし、竹みたいなものはうまく地域連携を図ってやっていけば、国際的な社会に対して今やっている人たちが実際途上国に行ってやっているその技術で十分通用します。そうしますと、例えば専門家として派遣されますと、年間これ汚い話ですが、お金に換算すると 2,000 万円くらい個人に対して支給されるわけです。道が開けるんです。

JICAにこの前副理事長畠中さんやその他の幹部に申し上げたんです。シルバーボランティアはないでしょうってね。シルバーはやっぱりきちっと高齢者に相応しい技術を提供してもらう。そのために時間も限られているからきちっとした給付体制を整備すべきですと。青年協力隊もそうなんですが、日本に戻ったら仕事がない。こんな社会作っちゃいかんですね。やっぱり送り込むときはきちんと、彼らに対して責任を持たせるために国はきちんと帰国後の生活はケアしてやる。それによって彼らも自分に誇りをもつ。

青年海外協力隊から戻ってこられた方、戻ってきてもメシ食えないんです。中小企業とかライン外のところで最後は生きていくしかない。社会的なストレスがたまって反政府活動をやったり、NGOを使ってもネットワークないわけですからお金も集まらない。こんな状況がずーと続いています。

23. 最後に

ですから一番大事なのは、やっぱりどんな政策にしてもきちんと一人ひとりが生きていける環境を作るということです。また、福祉に関して言えば、福祉行政はどうもやはり非常に厳しい環境におかれていると思う。実際介護をやる人たちが介護をやる組織、例えばコムスンなんかもよく聞きますがあいつらのエサになっちゃいかんです。現場の人たちはいろんな方々の生活のタシになる、これはものすごく重要なことです。これは工夫と方法

によって獲得できる。何とかしようと中央に行って交渉したりする人は、大変ストレスがたまると思うが繰り返すことだと思う。今そういうことが開ける時代になったと思います。かつては環境と福祉なんて一緒くたに考えると「おまえ、バカか」と言われましたが、考えてみるとすべての社会において環境と福祉というのは切り離せないです。逆に環境と福祉という言葉を使うこと自体余り意味がない。福祉というのは当然人間としてあたり前の配慮でありますし、環境も地球というか人間が生きていくうえで絶対はずせない話ですから、この二つというのはある意味必要条件となっている。

私は、わが国では福祉制度の課題を市民やマスコミが社会に訴えられる社会は素晴しい と思う。私が関わった開発途上国では、こうした当然のことがままならい。

特に、貧困社会には、多くの生活困窮者、栄養不足の子供たち、障害者、エイズやその他の感染症患者が暮らしている。どれが優先的に克服されるのか、判断できない現実があります。当然、自然環境は劣化し、ビニール袋のごみが、下水の流れを塞ぎ、洪水の原因を作る。ごみが個々で焼却するためダイオキシンの煙が立ち込める。しかし、彼らの一番の問題は、明日の飯が食えないこと。

こうゆう社会もアジア・アフリカ諸国には多数存在することを、皆様にお話したかった。 玉野が目指す「環境と福祉」事業は、玉野らしさを生かして欲しい。人材もあり、行動力 もある。何よりも、皆様の人柄と真摯な、ひたむきな行動に感動しました。

今後も地道に活動することで、素晴しい成果が期待できそうな予感がいたします。 ありがとうございました。

玉野市障害者チャレンジプロジェクト事業構造会

テーマ

「環境と福祉 障害者の就労支援」

一地域住民と障害者が一体となった環境に配慮 した竹炭作業の取り組みについて—



2 場所 山田市民センター(玉野市) 玉野市山田447-2 (0863)41-2035

3 日程

9:30~ 受付

9:45~ あいさつ

10:00~

基調講演 「環境と福祉について」

大迫 勝博 氏 (グローバルシステムジャパン 代表)

(国立大学法人 山口大学 国際アドバイザー)

(大妻女子大学 非常勤講師)

11:30~ 実践経過報告

11:50~ 閉会あいさつ

4 参加者 会場の関係で先着80名様までとさせていただきます

5 参加費 無料

6 主催 玉野市、社会福祉法人同仁会、エコライフ玉野

7 後援 玉野市障害者自立支援協議会

8 問合せ先 社会福祉法人同仁会 相談支援事業所のぞみ(担当 堀井)

〒706-0143 玉野市木目1461

TEL (0863) 71-0110 FAX (0863) 71-3516

E-mail do-nozomi@mx61.tiki.ne.jp

た ま の ししょうがいしゃ

玉野市障害者チャレンジ

じぎょうこうえんかい

プロジェクト事業講演会

ちいきじゅうみん しょうがいしゃ いったい かんきょう はいりょ 一地域住民と障害者が一体となった環境に配慮した

たけすみさぎょう とりくみ 竹炭作業の取り組みについて―

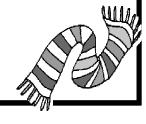
開催日時 2007年12月9日(日)

9:30~12:00(9:00開場)

ばしょ た場所 玉

たまのしゃまだしみん 玉野市山田市民センター

たいうじょうりょう むりょう 無料



しゅさい **主 催**

たまのし しゃかいふくしほうじんどうじんかい 玉野市、社会福祉法人同仁会、エコライフ玉野



たまのししょうがいしゃじりつしえんきょうぎかい 玉野市障害者自立支援協議会

と お問い合せ先

しゃかいふくしほうじんどうじんかん 社会福祉法人同仁会

モラヒムレ ネ ム ピセ ヒ ラ レ ヒ ぬ たんとう ほりい 相談支援事業所のぞみ(担当 堀井)

〒706-0143 玉野市木首1461

TEL(0863)71-0110

FAX(0863)71-3516

E-mail do-nozomi@mx61.tiki.ne.jp





プログラム

9:00 開場受付

9:45 開会

しちょう

・市長あいさつ

たまのしちょう くろだ **す**ft し **玉野市長 黒田 晋 氏**

らいひん

・来賓あいさつ

たまのししょうがいしゃじりつしえんきょうぎかいかいちょう ごとう みきぉ し 玉野市障害者自立支援協議会会長 五嶋 幹雄 氏じっししゅたい

・実施主体あいさつ

そうだんしえんじぎょうしょ しょちょう はまかわ まさお し相談支援事業所のぞみ所長 濱川 雅夫 氏

きちょうこうえん **基調講演 10:00~11:30**

演題「環境と福祉」

おおさこ かつひろ

大迫 勝博 氏



け い か ほうこくはっぴょう

11:30 経過報告発表

しゃかいふくしほうじんどうじんかい しどうかちょう ふじた すえひこ し社会福祉法人同仁会 指導課長 藤田 季彦 氏

11:50 閉会

・あいさつ

エコライフ玉野会長 小野 美智子 氏

12:10~12:30 見学(希望者)

講師 プロフィール

経歴

1981 年 (財) 国際協力推進協会 (APIC)

APIC 研究部 1987年 APIC 研究部情報課長 外務省経済協力局政策課(7年間) 長等兼務

1991 年 APIC 広報部長兼

1993 年 APIC 企画業務部長兼上席主任研究員

1995年グローバルシステムジャパン設立 代表就任

その他

1992~1993 国際紛争予防機構(IPC)運営委員

1993~1994 (社)道路緑化保全協会国際委員

1994~2003 幼少児国際教育交流協会(NGO)常任理事

1999~2000 (社) 日本青年会議所会頭アドバイザー

2002~2003 スタジオシティ TOKYO 設立準備委員会

プロジェクトマネージメントプロデューサー

2003~現在 食の総合安全対策協議会 代表幹事

2004~2005 韓国 HIBRAND プロジェクト総合プロデューサー

2004~2005 (財) おきなわ健康 長寿 研究 開発 センター理事

2005~現在 国立大学法人山口大学 国際アドバイザー兼非常勤講師

2006~現在 APIC 評議員

2007~現在 大妻女子大学非常勤講師

活動

|映像関連、複合商業施設等事業構想|

- ・スタジオシティ TOKYO 構想 (1988) の策定
- ・環境映画「私は地球」プロジェクト(クリスチャン・R・ラッセル主演等) プロジェクトアドバイザー
- ・韓国 HIBRAND プロジェクト構想 (2003) の策定など

国際会議関連

- ・国際環境シンポジウム(アジア7カ国参加)実行委員長(1997年、於:ネノ ンズ)
- ・アマゾン未来フォーラム総括コーディネーター (1996年、於:ブラジル、べし
- ・日・マレーシアコロキアム (政府事業)コーディネーター
- ・第 1 回国際協力フェスティバル企画立案/運営(1992年、東京)
- ・メッセージフロムジャパン企画立案/総括(1993年、東京)
- ・日米草の根会議実行委員(アメリカ ミシガン州)
- ・民間支援セミナー総括議長(滋賀県、小田原市など)
- ・欧州文化主と計画・EU ジャパン・フェスト総合プロディーサー(於:ルクセンブルク)
- ・国際開発計画(UNDP)「人間開発セミナー」(1997年、UNDP 委託)
- ・第 2 回アフリカ開発会議 (共催:国連、政府等)記念事業事務局長 (1988年、
- ・国連開発計画(UNDP)・ESCAP 等主催ワークショップ/専門家会合





















日本代表(1999年、於:タイ、バンコク)

- ・JCI-ASPAC 会議(アジア太平洋青年会議所会議)・会頭会議・議長(1999年、於:インドネシア、バリ)
- ・その他、NHK 金曜フォーラム、日赤シンポジウム等

外務省委託事業/補助事業

- ・日韓交流プログラムの策定(2001年、外務省)・国別援助需要調査 調査責任者
- ・主要国の援助実施体制調査 調査責任者・NGO 支援体制調査、開発教育支援体制調査 調査責任者
- ・国際協力プラザ企画立案(1992年、外務省補助)
- ·沖縄振興策調査(1997年、1998年度、外務省、沖縄開発庁)
- ・東アジア(日中 ASEAN)物資基盤整備調査(1997年度、外務省委託)
- ·外務省 ODA 広報番組「地球見聞録」企画·立案 (2000 年度、2001 年度外務省委託)
- ・紛争予防シンポジウム、PKO シンポジウム(2001年度、外務省委託)
- ・「日・アフリカ交流構想」企画・立案/事務局(1999年度、外務省委託)
- ・その他 地方の国際化調査、ODA 広報調査など多数受託

調査等

- ・富山県国際化プラン作成(富山県委託) ・スリランカ小企業育成事業 (笹川平和財団)
- ・外務省 NGO 補助金制度及び郵政省国際ボランティア貯金制度システム作成協力
- ・外務省/世銀主催 第 1 回 MAI (フィリピン多国間援助会合) プロデューサー
- ・中国語経済協力パンフレットの作成(1998年竹下元総理訪中)
- ·外務省 ODA/NGO 評価ミションメンバー
- ・「アジア・アフリカバンブーふるさと計画」事業策定及び国際協力事業団 プロジェクト形成調査(1998年、フィリピン)
- スタジオシティ TOKYO (SCT) 企画・立案 (1998 年)
- ・道の駅"街道ルネッサンス"計画策定(1999年、建設省「現国土交通省」)
- ・エコ・ステーション計画策定(2000年 建設省「現国土交通省」)
- ・アジア諸国のニーズと国際環境協力(2006年宇部環境国際協力協会委託事業)

出版・編集(1987~1991)

- ・ODA 白書の創刊・編集責任者・月刊 APIC 編集責任者
- ・経済協力参加への手引き/マンガ ODA 物語等 編集責任者 途上国の国際医療協力(WHO)
- ・援助外交の最前線 (現ユネスコ事務局長、松浦晃一郎著) 編集責任者等

その他

・開発途上国支援事業(対アジア、アフリカ、中南米)物資提供

グローバルシステムジャパンは国際協力及び地方の活性化、まちづくり及び環境素材の研究、社会システム策定等に関わるシンクタンクとして設立。主として、環境素材(竹など)を柱とした産業政策等の調査研究及び国内外の地域振興/文化交流の社会システム策定、パイプ役としての公益の増進に寄与する事業を実施し、21 世紀の国際環境研究機関として活動している。現在「国際協力の里」をはじめとするアジア・アフリカ諸国の環境と福祉の両立、社会的な弱者の救済を目的とした事業を実施している。

御挨拶と御礼

玉野市障害者チャレンジプロジェクト事業は、玉野市が環境保全と障害者の就労支援を推進していこうと、厚生労働省の補助事業を活用した地域住民と障害者、行政が一体となった取り組みの一つです。

社会福祉法人同仁会では、主に知的障害者の方の支援施設となります。 玉野市の拠点として今プロジェクトでは障害をお持ちの方の支援をさせていた だいております。

エコライフ玉野は、玉野市山田地区における任意のボランティア団体です。 今まで環境に着目した各種の事業展開をしており、今プロジェクトでは障害を お持ちの方への技術指導をしていただいております。

玉野市障害者自立支援協議会は、玉野市が今年7月に発足させた障害者の支援を進めるための中核となる協議会で、現在岡山県・玉野市の関係機関42団体で構成されております。今プロジェクトの準備段階から経過報告など通して様々なアドバイスをいただいております。

今講演会を通して、地域住民・障害者・行政とが一体となって環境保全の活動を行っている事を理解していただき、参加者の皆様が少しでも障害者支援について理解を持ちご協力をしていただけることを期待します。本日はお忙しい中、会場に足をお運びくださり誠にありがとうございました。

第4章

竹炭・竹酢液生産に関する技術指導



バザーでの販売の様子

竹炭・竹酢液生産に関する技術指導

1. 技術指導者の選定

我々「エコライフ玉野」のメンバーは、障害者に対する指導とか支援の経験がまったくなかったといっても過言ではない。したがって、「玉野市障害者チャレンジプロジェクト」を始めるに当たって、指導的なメンバーの中にも率直に言って大きな戸惑いと不安があった。どのような障害者が参加するか直前まで不明だったため、不安は解消されなかったが、何回かの白熱した議論を通じてともかくも前向きに対処しようということで全員の意思を確認した。我々は常時 9 名、予備も入れて計 13 名の人間的にも最も信頼できる技術指導者を選定し、協力を要請した。全員が快く了承してくれた。

2.「技術指導マニュアル」の作成

正直言って、竹炭と竹酢液生産に関する我々の経験は、「10年経ってようやく1人前」と言われるこの世界ではまだまだ浅いものであった。不明な点がいくつも残されていた。しかし、技術指導者の間で基本的方針が違うと研修生の間に混乱が生まれることは必死なので、我々はこれまでのささやかな経験に基づいて「技術指導マニュアル」(章末ページ参照)を作成した。それは、「1.竹炭の作り方 2.竹炭商品化 3.竹酢液商品化」の3項目で構成し、それぞれに細かい説明をつけることによって現場で研修生が理解しやすいものにした。この「マニュアル」に基づいてプロジェクト開始までに2度にわたり技術指導者に対する技術指導を行った。

3. 地区説明会の開催

竹の伐採から竹炭・竹酢液生産を行う地域=品の作地区では 20 年ほど前に障害者施設建設に関して侃侃諤諤の議論があり、結局品の作自治会としては反対することになり、結局障害者施設は建設されなかったという経緯があるので、我々は地域住民の同意を得ることに非常な神経を使った。企画段階から品の作自治会の役員に対しては説明を行ってきた。役員全員の同意を得た上で、9月25日に臨時自治会総会を開催してもらい、玉野市とのぞみの担当責任者にも参加してもらって詳しい説明を行った。会員から多くの質問と疑問が出され、自治会員の中にはまだ一抹の不安が残った人もいたようだが、品の作地区の20年以上にわたる懸案事項であったため池=蛭池の汚染を浄化する事業に対する「エコライフ玉野」のそれまでの献身的な貢献に対する肯定的評価もあって、最終的には自治会の同意を得ることができた。

4. 研修生に対する説明

10月15日「玉野市障害者チャレンジプロジェクト事業」開講式が行われた。その直後に行われたオリエンテーションで、研修生全員に「技術指導マニュアル」を手渡し、技術指導員が作業現場を案内するとともに作業の内容について詳しく説明した。竹炭生産に対して強い関心を持っている研修生もいて、いくつかの質問も出た。

5. 技術指導員の献身性

研修生の見学、実習期間も含めて我々は10月15日から毎週月曜日から金曜日まで 毎日2名の技術指導者を配置した。当初は週2回竹を焚いて竹炭・竹酢液を生産し、残 りの3日間は竹の伐採・竹割・節抜き・結束と竹炭の切断・研磨・袋詰め・シール張り をすることにしていたが、週2日間「のぞみ園・滝作業所」で行っていた後者の作業(竹 炭の切断・研磨・袋詰め・シール張り)が研修生の作業習熟により作業効率が上がり、 竹炭生産が間に合わなくなったため、章末の「『エコライフ玉野』2007年竹炭・竹酢液 生産量」からも明白なように 11 月第 2 週より週 3 回 (月・水・金曜日) 竹炭・竹酢液 の生産を行うことにした。もっともこれは外気温が低下したために可能になったことで、 外気温が高い時期では窯の中の炭の温度が下がりきらないために不可能である。週3回 の竹炭・竹酢液生産のペースはプロジェクトが終了する3月末まで続けられた。しかも、 この作業は竹炭の品質を低下させないで竹炭製品化の作業を停滞させないために祝日の 研修生の参加がない日も行った。したがって、このプロジェクト期間で技術指導員が作 業に従事した日は延べ 117日(10月/13日、11月/22、12月/20日、1月/20日、2月/21 日、3月/21日)にものぼった。この間 1日といえども技術指導に支障が生じなかった ことは、まさに驚異的である。ボランティア組織である「エコライフ玉野」の技術指導 員の誠実さと献身性に心からお礼を言いたい。同時に我々が研修生に技術指導をスムー スに行うことができたのは支援スタッフの皆さんの献身的協力のおかげである。支援ス タッフの皆さんにもこの場を借りてお礼を申し述べたい。技術指導員と支援スタッフの 驚異的献身性なくしてこの事業の成功はなかったであろう。蛇足ながら、技術指導員の 諸君は、毎月第3日曜日には「エコライフ玉野」の会員や地元住民の皆さんなどと一緒 に 1 日竹の伐採・運び出し・切断・竹割り・節抜き・結束に参加しただけでなく、週 3 回の竹炭・竹酢液生産日には朝8時ごろから竹炭の窯出し等から始まって、竹炭が出来 上がる夕方まで、あるときには夜暗くなるまで窯に付きっ切りで作業を行ってくれたこ とを指摘しておきたい。



< 竹酢液の作業を行う研修生 >

6. 研修生の態度

途中病気などで研修を続行できなくなったり交代したりした研修生はあったものの平均して 11 名の研修生は、我々技術指導員の心配をよそにこの 6 ヶ月間を通じて全員極めて真面目で熱心であった。最も心配していた集中力の持続の点でも、我々の心配は完全に杞憂に終わった。むしろ休憩といわれるまでは黙々と仕事を続けた。休憩といわれても気分が乗るとなかなか休憩しない研修生もいたほどである。ほとんど全員に竹炭・竹酢液生産のすべての側面の技術を経験してもらった。もっとも、チェーンソーや竹専用ノコギリを使っての竹伐採と電動丸ノコや電動切断機の使用は限られた研修生のみに経験してもらったが、全員が技術の習得もなかなかに速やかで竹炭・竹酢液生産事業は予想以上の大きな成果が上がった。様々な障害を克服しての懸命の努力に我々が大変な感動を覚えたほどである。当初の我々技術指導員の心配や不安は完全に吹き飛んでしまった。技術指導に関して言うと何一つ問題なかったといってもいささかも過言ではない。研修生の態度は本当に立派だった。



< 熱心に竹炭の選別に取り組む様子 >

7. 地域住民の態度に大きな変化

品の作自治会総会での説明会で了承を与えたものの、内心は疑心暗鬼で心配そうに事態の成り行きを見ていた地域住民の態度は、研修生の真摯な態度と積極的に住民に対しても「こんにちは」とか「お早うございます」とか挨拶する態度などを見て早期に変わっていった。チャレンジ事業開始後 1~2 ヵ月後から「真面目だなあ」とか「毎日頑張って来るなあ」とか言いながら、温かく見守り協力してくれるようになった。またこの事業を契機に、地域住民が永年熱望していたが容易に実現できなかった墓地への水道管敷設を、「エコライフ玉野」と地域住民の協力で実現することができた。これは我々にとっても水冷装置の設置等で裨益するところ大であるだけでなく、地域住民にとっても受益するところが大きかったと言えよう。今、この事業終了に当たって、この間の地域住

民の皆様のご協力に心から感謝するとともに、障害者に対する彼ら住民の態度がこの 6 ヶ月間の経験で大きく変わったと断言することができることは私の大変な喜びである。

8.「エコライフ玉野」にとっての成果

大きく変化したのは地域住民だけではない。私たち技術指導者たちがもっとも大きく変化した。私たちは、障害者、しかも知的障害者・精神障害者・身体障害者の3障害者を同時に技術指導するという初めての稀有な経験をすることができた。この経験を通じて私たちは竹炭・竹酢液生産の技術を一層深く再検討することができただけでなく、障害者の真摯な態度や行動から多くのことを学び、障害者の実態と福祉の実情をかなり知ることができた。また、環境と福祉の強い結びつきについても認識を深めることができた。「エコライフ玉野」としては、この事業を通じて、玉野市社会福祉事務所メンバーや相談支援事業所「のぞみ」をはじめ「のぞみ園」「グレイス」「こころの里」「手毬の里」「同舟の園」等の福祉施設さらには玉野市障害者自立支援協議会の人々との交流を深めることができた。これは「エコライフ玉野」の今後の活動にとって非常に大きな財産となるであろう。



< 昼食時の一コマ >

<資料1>

「竹炭・竹酢液生産に関する技術指導」マニュアル

I. 竹炭の作り方

(1)竹炭取り出し

- ①炉の焚口のふたを密封している粘土をきれいにそぎ落としふたを取り除く
- ②煙突を密封している鉢を取り除く
- ③ドレンの栓(2つ)を取り除く
- ④東西各4本のナットを取り除き、2つの炉を手前に引き出す
- ⑤竹炭を窯から取り出し竹炭の重量を計量し記録し収炭率(竹炭÷竹)を計算する
- ⑥良質の竹炭を製品作成用のケースにつめる。品質の劣る竹炭は蛭池に投下するケースに詰める
- ⑦炉と窯内部を掃除する (ドレンと窯内部のタールの除去に留意)

(2)竹炭·竹酢液生産準備

- ①竹を窯の前まで運び計量し記録する
- ②窯へ竹を満杯に詰める(長すぎる竹があれば短く切る)
- ③詰めた竹の総重量を計算し記録する
- ④東西の炉のボルト4箇所をそれぞれスペースワッシャナットで仮締めをする
- ⑤温度計記録紙をセットして電源を入れる
- ⑥ゆっくりと焚き始める
- ⑦炉のふたの開け閉めで温度調節をしながらゆっくりと 2 時間ほどかけて約 75℃に上げてゆく。
- ⑧炉と窯の接着点から煙が出るときはボルトを少し締める
- ⑨約75℃から竹酢液を取り始める。必要なら水冷装置を作動させる
- ⑩約80度になると炉の焚口のふたを約1cm~5cm 開けた状態にまで閉める
- ⑪昼食休憩(品の作公会堂)

(3)竹炭·竹酢液生産

- ① (午後) 約 150 度 $^{\circ}$ になったときに竹酢液の採取は終了し、竹酢液採取用フードをはずす
- ②自己燃焼で 400 度前後になり煙突出口の煙が煙突から上部約 20cm ほど青色から 透明に変わったら炉のふた→ドレン→煙突の順に完全密閉する
- ③煙突の密閉は炉を密閉してから温度が 300 度前後まで低下してから行うこと。急いで行うと炉のふたに圧力がかかりふたが吹っ飛ぶことがあるので要注意。
- ④炉、煙突出口、ドレンが完全に密封されていることを確認して終了。(記録紙をはずし、エクセルに記録しプリントアウトする。)

Ⅱ. 竹炭商品化(加工手順・指導ポイント・注意点)

<第1クール>

加工手順	指導ポイント	使用する道具	注意点
1. 竹炭の選別	表面の色・硬度を視	竹炭、テスター	もろい材質とひび割れ
良品質のものを	覚と音で選別	ブザー、手袋	のものは除く
選ぶ			
2. 竹炭の切断	切断面に空洞がある	電動切断機	切断の時かなりの粉が
1 辺 7cm	ものはのぞく	サンダー	出るのでマスク着用
1 辺 14cm	ゆっくりと切断	マスク	
	少し大きめに切る	手袋	
3. 竹炭の加工	あまり強く磨かない	サンドペーパ	強く磨きすぎると表面
表面の磨き	サイズをそろえる	一 (荒中)、真	の光沢が出ない。マス
		鍮ブラシ、マス	ク着用
		ク	
4. 竹炭の袋詰め	7cm — 200g	袋、ラベル	取り扱いはていねいに
	14cm — 300g	とじひも	する

<第 2 クール>

加工手順	指導ポイント	使用する道具	注意点
1. 竹炭の選別	第 1 クールと同	第1クールと同じ	第1クールと同じ
	じ		
2. 竹炭の切断及び	異なる長さ、幅に	切断機	目的にあった寸法
研磨加工	切断し、加工目的	サンドペーパー	に切断
	にあったものを	マスク、手袋	
	選ぶ		
3. 穴あけ加工	加工目的に応じ	電動ドリル	穴あけはできるだ
曲線仕上げ	た穴あけ 1.5~	手動ドリル	けゆっくりと行う
	2.0mm	糸のこ機	
4. 作品の組み合わせ	ひも通し	接着剤	瞬間接着剤が良い
加工・ケガキ加工	接着	ケガキ針	

Ⅲ. 竹酢液商品化

- ①窯のところで採取した竹酢液をろ過装置を通して貯蔵タンクに入れる
- ②貯蔵タンクに竹炭を入れる
- ③満杯になった貯蔵タンクを保冷庫へ運び、月日を記入
- ④保冷庫で3ヶ月静置
- ⑤3 ヶ月経過した竹酢液を検査する(簡易リトマス紙で p H $1.5\sim3.7$ 、比重計を使って 比重 1.005 以上を確認)
- ⑥木竹酢液認証協議会認証基準に合致していれば、貯蔵タンクの底にこびりついたター

ルを除残してひしゃくで製品タンクへ移す

- ⑦必要に応じて製品タンクから 10のペットボトルに移す (需要が高い場合は貯蔵タンクから直にペットボトルに移しても良い)
- ⑧一定量がたまれば「のぞみ園」に運び、ラベルを貼る
- ⑨竹炭商品と一緒に「道の駅みやま」に運び販売する

<資料 2>

「エコライフ玉野」2007年度竹炭・竹酢液生産量(月別集計表)

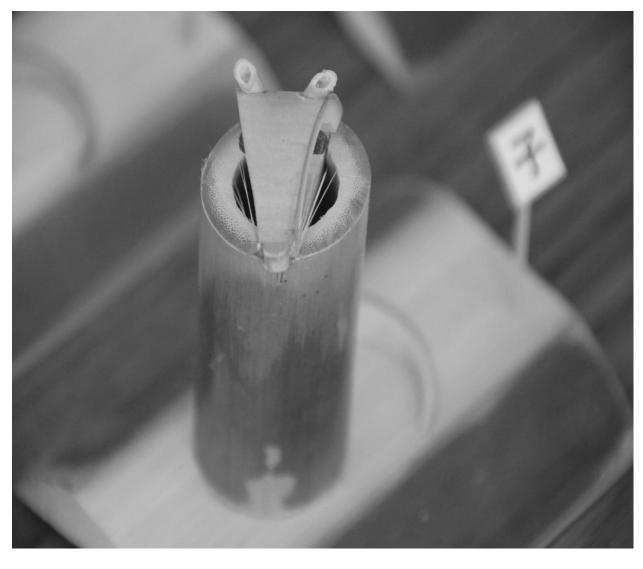
2008年3月31日

佐山 (日田山 計)	hh (1)	<i>bb</i> 円 (1)	四世去	<i>bb</i> ∓ <i>b</i> ∴ (1)
窯出し(月別小計)	竹(kg)	竹炭 (kg)	収炭率	竹酢液(kg)
			(%)	
4 月 (5,9,23,26)	308.6	49.5	16.0	記録なし
7月(5,12,19,23,26)	626.9	120.6	19.2	記録なし
8月(2,6,9,16,20,23,27,30)	935.8	240.6	25.7	20.5(2.6/回)
9月(6,10,13,20,24)	628.1	150.6	24.0	37.9(7.6/回)
10 月(1,4,15,22,24,29,31)	876.2	216.7	24.7	37.3(6.2/回)
11 月 (5,7,12,14,19,21,26,28,30)	1147.8	254.2	22.1	58.2(6.5/回)
12 月	1516.5	321.0	21.2	145.0(12.1/回)
(3,5,7,10,12,14,17,19,21,24,26,28)				
1 月	1398.9	214.4	15.3	165.8(12.8/回)
(5,7,9,11,14,16,18,21,23,25,28,30)				
2 月	1873.1	313.5	16.7	315.7(24.3/回)
(1,4,6,8,11,13,15,18,20,22,25,27,29)				
3月(3,5,7,10,12,14,17,19,21,24,26)	1288.7	232.1	18.0	205.9(18.7/回)
総計(収炭率は平均)	10600.6	2162.7	20.4	986.3(11.5/回)
	(123.3/日)	(25.1/日)		

- * 4月30日から6月末まで窯改修
- * 竹酢液の記録を採り始めたのは正式には9月からである。8,9月には若干の記録漏れ と記録不備が見られるため、採取した全量を示すものではない。
- * 「エコライフ玉野」の竹酢液は比重が約 1.02 なので、1 kg = 10 と考えてもらってよい。
- * 窯の改修により西窯と東窯で窯の周囲をそれぞれ砂と土という違う材質を使ってみたが、温度変化にはいくつかの特徴が見られるものの、竹炭・竹酢液の生産量と収炭率では大きな差は出なかった。
- * 竹酢液採取量と収炭率との間には明らかに反比例の関係が成立している。竹の乾燥度が 高い時期には竹酢液の採取量は少ないが、収炭率は高い。その逆もまた然りである。

第5章

個別支援の内容



< 竹細工 >

個別支援の内容

竹炭事業の作業内容としては、①竹炭を作る、②竹炭商品化、③竹酢液の商品化の三点を挙げることが出来る。加工、製品化の準備の作業は玉野市山田地区にて行い、製品化に関わる作業を荘内の玉野市長尾地区にて行った。

まずは、作業工程を把握してもらうという事で、昨年 10 月~11 月迄は、研修者が指導員とのぞみ園の支援スタッフと共に作業に携わり、分からない点や難しいと思われる点につき、出来るだけマンツーマンで指導に当たり、克服して頂くよう心がけた。徹底が出来、研修者によって習熟の度合いが分かり、研修者によっては身体的に出来る作業とそうでない作業が判別出来たという意味において意義ある期間であった。

昨年 12 月からは、指示には当たるが、研修者には、2 ヶ月で学んだ作業工程を実施してもらうため、あえて補助を行わず、自らがどの位の力量や可能性を秘めているかを確認するということで作業に励んでもらった。この辺りで各個人の就労に向けた可能性について検討する事が出来た期間であったと言える。

本年1月~3月には、個別的に本格的に就労を意識した行動を取ってもらうことにした。 研修者間に能力の格差があるのは否めないので、就労を希望している研修者には、作業の 全工程に関わってもらい、積極的に行動する事を心がけてもらう。

それは何故かと言うと、社会人になれば責任も大きくなる。困難な場面に出会うことも増える。しかし、一生懸命取り組む姿勢を持ち続けて欲しいとの趣旨である。

その他の研修者には、自分の出来る範囲内の工程に関し、進んで励んでもらった。その間、 指導員・支援スタッフは作業内容を伝え、役割分担等は可能な限り研修生の自主性に任せ た。

研修者各自が全作業工程の中で、確実にこなせるものとそうではないものとが充分判別 出来たので、指導員・支援スタッフが個別に課題を与え、後は前述の通り、個人の自主性 を尊重した。

就労を希望する研修者に対し、作業内では、1 つの作業工程を一人で行うより、違う考え方や感性の仲間とが相談や指摘しあう事の方が刺激となり、同じ目的に向かって進む事の大変さと楽しさを学べると考え、モチベーション向上による作業の参加という意味で企画した。

また、意識改革にも重点を置いた。作業中や休憩中に、働く事に対しての心構えを植え付けていった。実社会に出て就労する事になれば、勤務態度や能力等が重要視される。人間関係もまた、とても大切である。個人の個性を認めた上で、自らを主張する能力を身につけてもらい、人間関係が円滑にいって職場の雰囲気も良くなれば仕事も上手く運ぶ事を理解して頂ければ、大きな前進といえる。

社会に出ても同じ目標を持つ仲間達と共に着実に前へ進んでいく喜びを感じて頂きたい。 最近の研修内では、確実に物事を処理することで貢献するという気持ちを抱いてもらえる よう接している。

※次項より個別支援計画を挙げているので、参照にして頂きたい。

チャレンジプロジェクト研修者個別支援計画 I 研修者氏名 $W \cdot H$ さん

1. 利用者及び家族、支援者の願い

本人	買い物を楽しむ等余裕のある地域生活を送るため継続して働く機会を得
4八	たい。水分摂取量をコントロールして健康に過ごしたい。
家族	なし
	ケアホームの同居者との安定した関係を作り維持して欲しい。また、新し
支援者	い関係に対応できる力を培って欲しい。水分摂取量をコントロールして健
	康に過ごして欲しい。
備考	なし

2. 支援目標と課題

将来の目標	プロジェクトの作業参加を通じて、健康の維持、安定した人間関係の維持や情
	緒の安定を自分の課題として考えることが出来るようになる。
プロジェクト期	①一連の作業に取り組んで、出来る作業種を増やし成就感を通じて意欲的
間通じた目	な作業態度が取れるようにする。
標	②水分摂取のセルフコントロールが出来るようにする。
	① スタッフや他の研修者との交流を通じ良好な対人関係作りに適応する
短期目標	意欲を持てるようにする。
	② 水分摂取コントロールの為、専用のコップを用意し、昼食と服薬以外
	の飲水量をコップの数で把握し、考えて水分を取れるようにする。

3. 具体的な課題及び支援計画

具体的課題	支援スタッフによる支援内容
対人関係の支援	他事業所から参加しているメンバーとも挨拶、協働作業を通じ関係
対入関係の又抜	がとれるように支援
作業種を増やす	ローテーションにより説明書折り作業以外にも取り組めるよう支援
水分摂取につい	昼食と服薬以外の飲水量を、考えて取れるよう支援
て	
反省・課題が分か	メモリーノートを使い、日々の反省点や課題を確認出来るよう支援
る	

上記個別支援に基づき、指導を行った結果として、W・H さんは、水分を多量に摂取する傾向があるため、調整・声かけが必要であった。また情緒不安定な時もあり、作業に支障もあったが、支援スタッフや他の研修者との交流を通じ、協働作業において不安定な気分に陥っても事業開始以前のように、意欲減退が幾分少なくなった。周りの研修者の姿を見て本人も頑張ろうという姿勢が見えてきた。出来る作業については、率先して取り組めるようになる。

チャレンジプロジェクト研修者個別支援計画 II 研修者氏名 $K \cdot E$ さん

1. 利用者及び家族、支援者の願い

本人	新しい環境で、自分の可能性を広げたい。
家族	無理なく、安全な環境で過ごさせ、本人が望む事を叶えさせたい。
支援者	主体的な生活態度を身につけてほしい。服薬管理や塗薬処置等の健康面での自覚なせぬない。
	の自覚を求めたい。
備考	なし

2. 支援目標と課題

将来の目標	プロジェクトの作業参加を通じて、作業や生活のあり方を効率よく取り組める
付米の日標	ようにし、いろいろなスキルアップの機会としたい。
	①主体的な生活態度を身につけ時間を有効に使えるようになる。時間配分
つっこう カト甘口	を考えて作業に取り組み、休憩時間や作業時間の切り替えが自ら出来るよ
プロジェクト期 間通じた目	うになる。
問題した日	②ローテーションでいろいろな作業種に取り組み、自信につなげる。
(宗	③メモリーノートを使い、毎日の成果や翌日の目標を意識して参加出来る
	ようになる。
短期目標	同上

3. 具体的な課題及び支援計画

具体的課題	支援スタッフによる支援内容
作業参加	ローテーションを組んで一連の作業に取り組めるよう支援する。
ノートの活用	毎日の成果や翌日の目標を意識して参加できるように支援する。
主体的な生活態度への支援	毎日のミーティングの中でホームでの様子を聞きアドバイスする一
	方、評価されたことはチーム内でも評価し、意欲を引き出せるよう
	支援する。

上記個別支援計画に基づき、指導を行った結果として、K・E さんは、当初恥ずかしくて思っていることを口にして言うことが全く出来ていなかった。なので、支援スタッフも再度質問して聞きなおしたり、ジェスチャーを取って真意を知ろうと努力をしてきた。しかし、徐々にではあるが、日々指導員・支援スタッフや他の研修者との交流を通じて、良好な対人関係が育まれていった。その中で、自分の思っていることをプロジェクトで親しくなった同性などに対しては、話されるまでに至っている。

まだ、多少の人見知りなどはあるけれども、自らが積極的に作業に対して参加されたり、 どの作業種が今取り組んでみたいのかを発言されるといった大きな進展が見られた。 前日作業したことを、メモリーノートで日々確認しては、やる気を持って取り組まれていた。

チャレンジプロジェクト研修者個別支援計画 ${\mathbb M}$ 研修者氏名 ${\mathbb S} \cdot {\mathbb T}$ さん

1. 利用者及び家族、支援者の願い

本人	パン屋に住み込みで就職したい。気ままに振舞いたいし、自由な時間が欲
	しい。収入を増やして園生活の充実に役立てたい。
字 佐	収入を増やし家族の負担を減らして欲しい。安心して送り出せるようにな
家族	って欲しい。
支援者	作業時間は作業を、生活時間には日課に沿えるようになって欲しい。必要
又 货 有	なことは何かを判断出来るようになって欲しい。
備考	なし

2. 支援目標と課題

将来の目標	プロジェクトの作業参加を通じて今までより高いレベルの作業場面を体験し
	て生活面での改善と併せて自分を制御出来るようになる。
	①お金の額に敏感だが、その為には必要な仕事を要求されることを理解す
	ると共にローテーションでいろいろな作業種に取り組み、自信に繋げる。
プロジェクト期	また、他の利用者のリーダーとなって定時の出退勤及び安全に努める
間通じた目	②手指の使い方に気をつけ、磨きすぎや力の入れすぎで不良品を出すこと
標	を減らす。
	③メモリーノートを使い、毎日の成果や翌日の目標を意識して参加出来る
	ようになる。
短期目標	同 上
生活面	帰園後の入浴、食事、洗濯等判断して生活できることと生活を保つ意識を
土伯田	高める。

3. 具体的な課題及び支援計画

具体的課題	支援スタッフによる支援内容
音》 作 N	ホームと連携して、小遣いのアップなどがんばっている成果を実感
意欲作り	出来るようにして意欲を維持したり、高めたり出来るよう支援する。
役割を持つ	リーダーシップを発揮することで、自分自身に対する意識を高める。
製品の品質向上	力を入れず、ゆっくりでも丁寧に仕上げられるよう支援する。
と不良品を出さ	
ない意識作り	
時間の支援	作業と休憩の切り替えが自分で出来るように支援する。

上記個別支援計画に基づき、指導を行った結果として、 $S \cdot T$ さんは、研修を通して生活を保つ意識を高めることと併せて、自分自身を制御出来るようになることにあった。

S・T さんは、当初優柔不断な面や、発言した内容をコロコロ変えるといった面が見受けられた。また勤労意欲にも欠け、内面の弱さが気にかかった。作業中にもかかわらず、

自分勝手な行動をとったりと意欲の欠如も挙げられる。

それには、収入のアップなど頑張っている成果を実感出来るようにして、意欲の維持を図り、他の研修者へのリーダーシップを発揮することで、定時の出退勤及び安全に努めるといった役割を持ってもらい、判断を養えるよう支援をした。落ち着きがない、自分自身を制御できないのは相変わらずであったが、役割を果たすということでは、一定の成果を上げた。また、作業前にその日に行う作業工程をメモリーノートに書き込んでもらうことにより、自分に出来る作業とそうではない作業を理解して行動が出来、意欲を駆りたてることも出来た。そして、出来る範囲の作業であれば、充実した集中力で取り組むまでになっている。



< 竹酢液の運搬の様子 >

チャレンジプロジェクト研修者個別支援計画 IV 研修者氏名 $I \cdot T$ さん

1. 利用者及び家族、支援者の願い

本人	仕事はしたいし、小遣いも欲しい。友達は欲しい、友達作りの機会が欲し
	い。今回のプロジェクトに参加して友達を作ったり、仕事に取り組む気持
	ちがわいたりしたら、就職できるようにしたい。
	いずれは自分で通える範囲で就職して欲しい。みんなの輪の中で生活を送
家族	って欲しい。
支援者	人好きのする明朗な性格に思われるが対人関係の耐性が未知数で、不安な
	面もある。他事業所の利用者も参加することから、良好な人間関係を作り、
	互いに刺激しあうことでステップアップを果たして欲しい。
備考	なし

2. 支援目標と課題

2. 又货日倧	C 床圈
将来の目標	プロジェクトの作業参加を通じて、将来の目標を自分の課題として考える
	ことが出来る。
プロジェクト期	①毎日の起居や通勤、整容等の自立を通じて職業生活の基礎を定着させ、
	現場では支持に応じて様々な作業に意欲的に取り組み、自立、就労への展
	望を持つ。研修者間やスタッフとの協働作業を通じて良好な対人関係を作
間通じた目	る。
標	②竹の伐採から炭焼き、選別、加工や袋詰めまでの作業を理解し、どのよ
	うな仕事でも丁寧に意欲的に取り組む。周囲や身の回りやの安全に配慮で
	きる。竹炭や竹酢液の用途を知り、自分たちが生産する商品に愛着を持つ。
短期目標	①スタッフや他の研修者との交流ができ、良好な対人関係作りの第一歩と
	する。
	②竹割り等の作業の内容を正確に知り、安全に効率よく出来るようにな
	る。
	③切りそろえた竹を炭に焼き竹酢液を取る作業で窯の扱いや窯入れ取り
	出しの作業ができる。また、重い物の運搬では周囲や足元に気を配って作
	業ができる
	④竹炭や竹酢液の用途を知り、出来た竹炭を用途によって分別できる。
	⑤安全に留意し、電動工具を使用して竹炭を切りそろえることが出来る。
	⑥毎日安定した態度で作業に挑む。
	⑦起居、整容、服装などが家庭内で自立できる。

3. 具体的な課題及び支援計画

具体的課題	支援スタッフによる支援内容
対人関係の支援	挨拶、姿勢、作業における質問や支持を受ける態度を知ることが
対八角体の又抜	出来るよう支援する。
道具の正しい使い	なた、木槌、竹割の十字金具と竹の置き方に習熟できるよう支援
方を知る	する。竹はトゲが刺さりやすいことを知り注意が要ること、なた
力を加る	の安全な使い方が分かるように支援する。
重い物を運ぶとき	重い物を運ぶときには足元や周囲に危険はないことを確かめるよ
の注意点がわかる	う、その都度声をかける。
窯場での作業が安	窯の仕組みを知り、高温の場所に注意したり煙の流れを見て避け
全、快適にできる	ることが出来るように声をかける。
製品の用途を知る	製品の用途を知らせ、用途に合う選別の仕方が分かるよう支援す
表品の用座を知る	る。
 集中力の持続	単純な作業でも持続できるよう、自分でコントロール出来るよう
来中分の特別	働きかける。
電動工具の使用	カットする工具の安全な使い方、安全防具の使い方、粉塵対策と
电助工会の使用	マスクやエプロンの着方などを理解する。
反省や課題の判明	メモリーノートを使い、日々の反省点や課題、成果を 1 日ごとに
	確認出来るように支援する。

上記個別支援計画に基づき、指導を行った結果として、研修者間や技術指導員・支援スタッフとの協働作業により、良好な人間関係が築けた。開始当初は、特定の人物としか接触しようとしなかったのだが、I・T さんの場合、作業工程の飲み込みが早く、しかも作業をこなす能力も非常に高かったので、上手く作業に取り組めない他の研修者に対して教えるということにより、対人関係を円滑にすることができた。

現在では、自分自身から進んで作業をするので、他の研修者が助けを求めることが多くなり、それによりつながりを深めた。作業中は相談し合い、休憩中は全ての研修者とも仲良く話し合うようになった。また、このプロジェクトでの働きが自信になったのか、とても強い就労意欲を抱いて、何事にも積極的に行動されるようになった。そして前向きに物事を考えることが出来るようになり、自分が変われば、周りもまた変わってくれると思えるようになった。

しかし、残念ながら、時折気分がムラになることがあり、いつもは積極的に作業に従事するが、ちょっとしたこと(例えば、対人関係のもつれ等)で落ち込むケースがあり、消極的になってしまう。

チャレンジプロジェクト研修者個別支援計画 V 研修者氏名 $H \cdot K$ さん

1. 利用者及び家族、支援者の願い

本人	グループホーム生活が自分なりの役割を果たし、喫煙も約束を守ってい
	る。目の前のことばかりで、就職の気持ちが沸いていない。プロジェクト
	に参加して、他人と自分を比較して落ち込まず、集中力や技術を磨いて自
	信を持ち、将来の就職につなげたい。
家族	現在は訓練する時期だと思って見守っている。自立へのステップを踏み、
	いずれは自宅から通えるところで就労を果たして欲しい。
支援者	対人関係の習熟が、訓練の成果を上げる重要な要素と感じている。他事業
	所の利用者も参加するので良好な人間関係を通じ刺激しあうことでステ
	ップアップを果たして欲しい。
備考	なし

2. 支援目標と課題

	C PR/A
将来の目標	プロジェクト作業参加を通じて、将来の目標を自分の課題として考えるこ
	とができる。
	①様々な作業に取り組み、集中力の向上等を通じて自立、就労の展望を持
	つことが出来る。自転車による通勤や力仕事への取り組みで体力の維持向
プロジェクト期	上を図る。研修者間やスタッフとの協働作業を通じて良好な対人関係を作
間通じた目	る。
標	②竹の伐採から炭焼き、選別、加工や袋詰めの一連の作業に慣れ、作業の
	流れを組み立てることができるとともに、周囲や身の回りの安全に配慮で
	きる。竹炭や竹酢液の用途を知り、自分たちが生産する商品に愛着を持つ。
	①スタッフや他の研修者との交流ができ、良好な対人関係の第一歩とす
	る。
短期目標	②竹割りの作業の内容を正確に知り、安全に効率よく出来るようになる。
	③切りそろえた竹を炭に焼き、竹酢液をとる作業で窯の扱いや窯入れ、取
	り出しの作業ができる。また、重い物の運搬では周囲や足下に気を配って
	作業できる。
	④竹炭や竹酢液の用途を知り、
	出来た竹炭を用途によって分別できる。
	⑤安全に留意し、電動工具を使用して竹炭を切りそろえることができる。
	⑥単純な作業においても、集中力を切らさず取り組むことができる。

3. 具体的な課題及び支援計画

具体的課題	支援スタッフによる支援内容
対人関係の支援	挨拶、姿勢、作業における質問や指示を受ける態度を知ることが
州八国际の文版	出来るよう支援する。
道具の正しい使い	なた、木槌、竹割の十字金具と竹の置き方に習熟できるよう支援
方を知る	する。竹はトゲが刺さりやすいことを知り注意が要ること、なた
カを知る	の安全な使い方が分かるよう支援する。
重い物を運ぶとき	重い物を運ぶときは足下や周囲に危険はないことを確かめるよう
の注意点が分かる	その都度声をかける。
窯場での作業が安	窯の仕組みを知り、高温の場所に注意したり煙の流れを見て避け
全、快適に出来る	ることが出来るように声をかける。
製品の用途を知る	製品の用途を知らせ、用途に合う選別の仕方が分かるような支援
表明の用述を知る	をする。
集中力の持続	単純な作業でも持続させるため自分でコントロール出来るよう働
来中力の材施	きかける。
電動工具を使う	カットする道具の安全な使い方、安全防具の使い方、粉塵対策と
电助工芸を使り	マスクやエプロンの着方などを理解する。
反省や課題が分か	メモリーノートを使い、日々の反省点や課題、成果を 1 日ごとに
る	確認出来るよう支援する。

上記個別支援計画に基づき、指導を行った結果として、以前の就労経験の失敗からか、 自分に全く自信が持てないまま参加し、作業中に居眠りをしたり、ちょっとした怪我で作 業を拒むなどの問題が見られた。集中力と責任感の欠如が課題であった。

共に助け合う意識が必要であり、努力すれば必ず報われることも理解してもらいながら、 人間としての奥行きや幅を形成させるものだと作業中や休憩中に支援スタッフが諭しなが ら、本人に自己改革を促した。

それを続けること約2ヶ月後くらいから、徐々ではあるが、作業に取り組む姿勢が目に見えて顕著に素晴らしくなった。出来ないと思ったことは全く行動しなかった H・K さんであったが、とりあえず挑戦してみようと心がけるようになり、集中力が充実し、真摯な態度で真剣に一つひとつの作業を遂行されている。

現在では、とても強い就労意欲のもと、真面目に竹炭作業全工程をこなしている。それは、丁寧かつ正確で他の研修者の中にも参考にしている方も多い。また、技術指導員や支援スタッフが指示する前に、何をするかを把握されており、行動を起こし作業に取り組まれている。

困っている人がいれば助け合っていこうとプロジェクトの趣旨の下、他者への思いやりのある行動も見受けられ、自ら積極的に他の研修者へ声をかけて行き、皆からの信頼も得ている。対人関係も極めて良好である。

※ 全研修者には、メモリーノートを使用してもらい、作業や時には日常生活についても 記述してもらっているが、そこまでにいく経緯を次の題目に記してある。参照して頂きた い。

メモリーノート活用による研修生の作業対応の変化

メモリーノートとは、1日の作業終了時に、自らが従事した作業を書き込み、どのような心境で取り組んだのかを記すものである。

当初は、書き方を理解することが出来ず、支離滅裂な事柄を書き込み、作業とは全く関係のない内容を記す研修生が多かった。支援スタッフが、分かり易いように前述したメモリーノートの使用法について要領を伝えるといった試みを実施したのだが、なかなか上手く伝達できない時期が1ヶ月程度続いた。

特にどのような心境で作業に挑んだのかを自分の言葉で表現することが難しかった。しかし、真摯な態度で作業に向き合っている研修生を目の当たりにしている我ら支援スタッフに関しまして、真剣に一つひとつの仕事を遂行している研修生たちに、マンツーマンで対応をして、取り組んだ作業についてどのような感想・疑問を持ったかなどを聞き回る事をしてメモリーノートの書式を覚えて頂けるよう接してきた。その結果、少しずつではあるが、研修生が恥ずかしがることなく、作業にどのような態度で取り組み、心情を吐露するまでになった。

個人の能力や体力に合わせた柔軟な作業形態が望ましいのだが、作業を活発に出来る方とそうではない方とでは、後者の方が活躍できる場面が一方的に狭められていて、その点において、メモリーノートに記述されている内容にも消極的な印象も見受けられた。しかし、自分の出来る範囲内の事を全力で取り組んでいるのだから、マイナス志向に考える必要はないと諭し、失敗した事とは別に、前向きに頭を働かせ、事に挑み、その結果どのような成果が現れ、達成感は得られたかを書き込む努力を促した。

研修生たちのプライドを守りながら支援の手を差し伸べることが大事である。

また、時間をかけて信頼を得ていくことも大切である。協同作業をしていくうちに、その中で育まれた連帯感により、勇気を持って作業に当たっていくことを研修生たちが感じ取ってくれたのは、非常に大きな財産である。

それが顕著に表れているのが、作業を活発に出来る方がなかなか上手く取り組めない方に接した際、「一方的な提供ではなく、共に助け合う意識が必要だという事が大切だ」とメモリーノートに書かれていたのを拝見した時には、メモリーノートを活用していく上で、研修生の日々の心境の変化や成長を知るためには大変有意義な作業であった。

確かに作業に当たる日々が全て順調且つ充実したものであるとは限らない。研修生の中にもメモリーノートに悔恨を綴った内容もあるけれども、それを記録に残しておくことで、日々新たにして、二度と繰り返さないように心掛ける姿勢が見られ、前向きに実践して努力する態度が顕著であった。

毎日、メモリーノートに綴っていくことによって、作業に対して努力を忘れてはならない し、一生懸命に取り組む姿勢を持ち続けて欲しい。

しかし、今回の竹炭事業では、就労を意識した方を対象としたものであることから、もし、社会人になれば、責任も大きくなり、困難な場面に出会うことも増えるだろう。だが、研修生たちが、メモリーノートに綴った内容を読み返すことにより、恵まれている自分たちは、もっと努力をしなければならないと切実に思えるようになれば幸いである。

以上、述べてきたが、当初から終了まで換算して見ていると、研修生各自が掲げていた、

生き生きと暮らせる生活そのものを創造する努力を身につけ、竹炭事業研修期間中、過程をメモリーノートに記してきた。その意味で、メモリーノートの活用は、非常に意味深きものであった。



〈 メモリーノート外観 ① 〉



〈 メモリーノート外観 ② 〉

*メモリノートは、障害者雇用支援機構 障害者職業総合センターで障害者の職場適応促進のための支援ツールとして開発された物です。

行事管理、情報共有、行動記録など自己管理をめざして活用しました。

第6章

評価と課題



< 竹炭加工作品 >



玉野市障害者 チャレンジプロジェクト事業 の評価と課題

玉野市障害者自立支援協議会教育・就労支援部会

目 次

- •事業目的と概要
- •対象者と募集方法
- •研修生の各種動向
- •研修内容
- ・製品化と販売
- •各種行事
- -就 労
- ・評価および今後の課題

事業目的と概要

- 目 的:障害者を対象とした生産・販売作業による就労訓練・研修を実施し、 障害者の就労に向けた可能性について 調査研究するもの。
- 概 要:障害者の自立支援の拡充・強化を図るため、環境保護に着目した 竹炭や竹酢液の生産・販売を行い、障害者の環境保護活動への参 加意識及び就労意欲の向上を図る。また、障害者の就労支援等の 充実に資するための訓練プログラムとして実施するもの。
 - ・障害者が能力や適正に応じた可能とする。併せて、遊休農地等を活用した事業を展開する。
 - ・地域の環境保全ボランティア団体に技術指導を依頼し、竹炭や竹酢液の 生産・販売を実施する。
 - ・障害者の就労機会の増加を図り、障害者が 自然や市民との触れ合う機会を増やすことで、安心して暮らせる社会の実現及び環境と福祉の融合を図る。

研修生



研修生:延23名

(身体障害者4名、知的障害者8名、精神障害者10名 重複障害者1名)

傾 向:

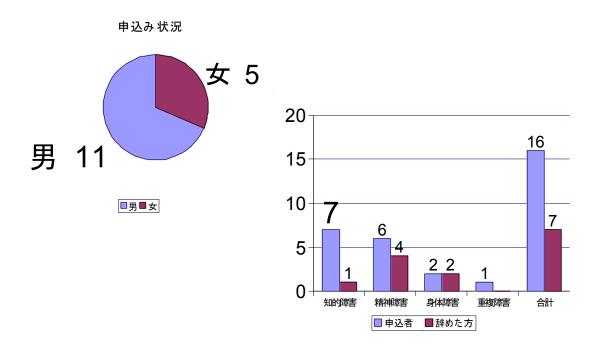
知的障害 比較的作業量の安定、継続性が確認出来た。

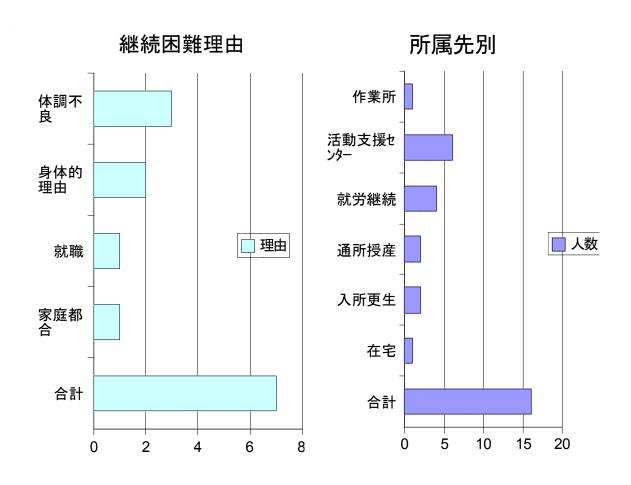
身体障害 機能面での移動の困難さや、戸外での作業の 難しさ

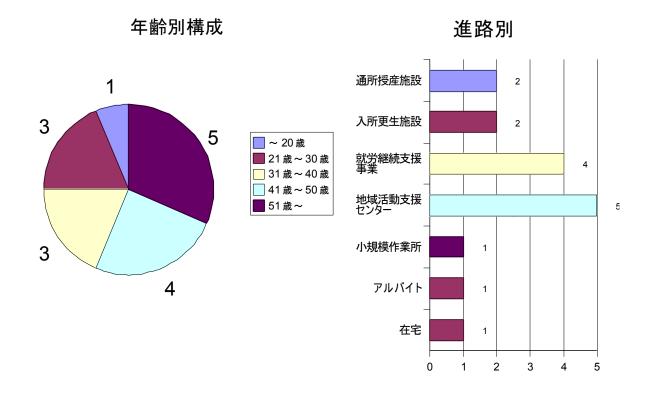
が確認できた。

精神障害 一生懸命すぎて調子を悪くする方もいた。

各種データ







具体的作業内容

作業期間、日時:平成19年10月から平成20年3月まで 9:30から16:30 祝祭日・土・日曜日は休日

作業場所: 玉野市山田地区(主に生産拠点) 玉野市長尾地区(主に加工・製品化の拠点)

1. 山田地区

竹炭を燃やす作業 窯の温度確認作業 あがった炭の選別作業 運搬作業、竹の切り出し 節取り作業、竹酢液の生産、ペットホトル入れ作業

2. 長尾地区

竹炭のカット作業、研磨作業、シール貼り 説明書を折り袋詰め作業、試作製品の製作

製品化と販売

製品化:現在までに竹炭と竹酢液の2種類

試作品:入浴用の竹炭や観賞用の竹炭など試作段階の

商品を作成途中

販売:ロゴマークを作成する。販売はエコライフ玉野で行っている。また、 竹酢液は量も限られているため限定生産となっている。竹炭は現 在はバザー販売や口コミ販売などで行っているが、さらなる販売網 の検討を行っている。



各種行事

視察研修

県内の竹炭を作業として取り入れている施設の見学を行い、支援スタッフ や研修生への理解促進並びに交流を図った。

講演会

地域住民への理解を進める事を念頭に、環境と福祉をテーマに講演会と竹炭事業の経過報告を行った。

その他

研修生やスタッフとの交流を図るために懇親会を開催。

就労



研修参加者の進路について

自力でのアルバイト先を見つけて就職された方は1名おられ、現在も続いている。

継続して研修に参加されることが決まったのは1名。 前の所属先でアルバイトとして事務部門に就職した方は1名。 現在、在宅で支援を受けながら就職活動をする者が1名。 その他の方は、前の所属先に戻り作業支援・就労支援を受けることとなった。

* 今後も教育・就労支援部会として、支援出来る部分については支援していきたいと考えている。



課題と評価

- ・研修生の方の技術獲得については支援スタッフによる個別支援計画に よる支援によって、個々に違いはあるものの概ね達成しておられる。
- ・地域住民とのふれあいや自然の中での環境保護活動を実施していくなかで、障害種別に関係なく、生活態度の変化や就労等の意欲向上等が図られた。(研修中に1人就職)
- ・竹炭、竹酢液の生産については、障害者の就労意欲の促進に有効であるとの結果が得られたことから、今後は、障害福祉サービス事業者等との共同事業化も視野に検討していく。また、生産量及び販路を拡大し、安定した事業経営を図り、障害者雇用の実現を目指していく予定。

<参考資料1> 玉野市障害者チャレンジプロジェクト事業実施計画書

1. 事業の目的

障害者の自立支援の拡充・強化を図るため、環境保護に着目した竹炭や竹酢液の生産・加工・販売を行う事によって、障害者の環境保護活動への参加意識及び就労意欲の向上、また、障害者の就労支援等の充実を図る。

2. 事業の内容

(1) 障害者の就労支援

玉野市山田地内の遊休農地等を使用し、市内の障害者を対象とした竹炭、竹酢液の生産・加工・販売作業による就労訓練・研修を実施し、障害者の就労に向けた可能性について調査研究するもの。

(2) 障害者と市民の交流の実施

「<u>エコライフ玉野</u>」の会員と障害者が協働作業することで、市民と障害者相互の信頼 関係が築け、障害者への社会的偏見の是正を図る。

また、本事業の検証及び成果報告を「<u>玉野市障害者自立支援協議会</u>」で実施し、障害者に対する市民理解を求める。

(3) 環境に配慮した事業の実施

現在、「エコライフ玉野」は、地元である山田地域のため池の水質改善を図るため約1トンの竹炭を入れた竹炭浮島周辺を太陽光発電システム利用の爆気により、ため池全体の浄化に努めており、地域住民の環境意識を高めているところである。

このような自然環境に配慮した作業に障害者が従事することで、障害者の環境保護活動への参加意識を高める。

また、副産物である竹酢液は、アトピー性皮膚炎等の各種アレルギーへの治癒効果が認められている。

(*1)「エコライフ玉野」

会員 43 名(主には玉野市山田地区住民で定年退職された団塊世代)で構成。平成 18 年度設立された任意団体。

(*2)「玉野市障害者自立支援協議会」

障害者自立支援法に基づき、玉野市が相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として設置するもの。障害者団体や家族会、サービス事業者、行政関係者らで構成。「事業者部会」「障害者団体・家族会部会「教育・就労支援部会」がある。

3. 事業の実施期間

平成 19年 10月 1日から平成 20年 3月 31日

4. 送迎ならびに食事について

原則として自力で来られる方。食事については希望により注文が出来るように手配する。難しい方については、ご家族や事業所と相談の上決定する。

5. 選考について

相談支援事業所及び、自立支援協議会にて書類選考の上決定する。

6. 報奨金について

1日あたり、1,000円する。作業時間や出席日数によって変更がある。

7. 人員配置について

(1)技術指導員について

月曜日から金曜日までは技術指導員を2名配置する事とする。また、月に1度、ボランラィティアにより竹の伐採を行い、材料確保に努める。

(2) 支援スタッフについて

月曜日、水曜日、金曜日は作業現場に3名(内訳:山田地区2名、荘内地区1名) 火曜日、木曜日は作業現場に2名(内訳:荘内地区2名)

8. 作業内容

I. 竹炭の作り方

(1) 竹炭の作り方

- ①炉の焚口のふたを密封している粘土をきれいにそぎ落としふたを取り除く。
- ②煙突を密封している鉢を取り除く。
- ③ドレンの栓(2つ)を取り除く。
- ④東西各4本のナットを取り除き、2つの炉を手前に引き出す。
- ⑤竹炭を窯から取り出し竹炭の重量を計量し記録し収集率(竹炭÷竹)を計算する。
- ⑥良質の竹炭を製品作成用のケースにつめる。品質の劣る竹炭は蛭池に投下するケースに詰める。
- ⑦炉と窯内部を掃除する。(ドレンと窯内部のタールの除去に留意)

(2) 竹炭·竹酢液生產準備

- ①竹を窯の前まで運び計量し記録する。
- ②窯へ竹を満杯に詰める。(長すぎる竹があれば短く切る)
- ③詰めた竹の総重量を計算し記録する。
- ④東西の炉のボトル4箇所をそれぞれスペースワッシャナットで仮締めをする。
- ⑤温度記録紙をセットして電源を入れる。
- ⑥ゆっくりと焚き始める。
- ⑦炉のふたの開け閉めで温度調節をしながらゆっくりと 2 時間ほどかけて約 75° に上げてゆく。
- ⑧炉と窯の接着点から煙が出るときはボルトを少し締める。
- ⑨約75℃から竹酢液を取り始める。必要なら水冷装置を作動させる。
- ⑩約80℃になると炉の焚口のふたを約1cm~5cm 開けた状態にまで閉める。
- ①昼食休憩

(3) 竹炭・竹酢液生産

- ① (午後) 約 150 $^{\circ}$ になったときに竹酢液の採取は終了し、竹酢液採取用フードをはずす。
- ②自己燃焼で 400℃前後になり煙突出口の煙が煙突から上部約 20cm ほど青色から透明に変わったら炉のふた→ドレン→煙突の順に完全密閉する。
- ③煙突の密閉は炉を密閉してから温度が 300℃前後まで低下してから行うこと。急いで行うと炉のふたに圧力がかかりふたが飛ぶことがあるので要注意。
- ④炉、煙突出口、ドレンが完全に密閉されていることを確認して終了。(記録紙をはずし、 エクセルに記録紙しプリントアウトする。)

Ⅱ. 竹炭商品化 (加工手順・指導ポイント・注意点)

〈第1クール〉

加工手順	指導ポイント	使用する道具	注意点		
1. 竹炭の選別	表面の色・硬度を視	竹炭、テスターブザー、	もろい材質とひび割		
良品質のものを	覚と音で選別	手袋	れのものは除く		
選ぶ					
2. 竹炭の切断	切断面に空洞がある	電動切断機	切断の時かなりの粉		
1 辺 7cm	ものはのぞく	サンダー	が出るのでマスク着		
1 辺 14cm	ゆっくりと切断	マスク	用		
	少し大きめに切る	手袋			
3. 竹炭の加工	あまり強く磨かない	サンドペーパー	強く磨きすぎると表		
表面の磨き	サイズをそろえる	(粗中)	面の光沢が出ない。		
		真鍮ブラシ、マスク	マスク着用。		
4. 竹炭の袋詰	$7\mathrm{cm} - 200\mathrm{g}$	袋、ラベル、とじひ	取り扱いはていねい		
	14cm — 300g	ŧ	にする。		

〈第2クール〉

加工手順	指導ポイント	使用する道具	注意点		
1. 竹炭の選別	第1クールと同じ	第1クールと同じ	第1クールと同じ		
2. 竹炭の切断及び	異なる長さ、幅に切	切断機	目的にあった寸法		
研磨加工	断し、加工目的にあ	サンドペーパー	に切断		
	ったものを選ぶ	マスク、手袋			
3. 穴あけ加工	加工目的に応じた穴	電動ドリル	穴あけはできるだ		
曲線仕上げ	明け 1.5~2.0mm	手動ドリル	けゆっくりと行う		
		糸のこ機			
4.作品の組み合わ	ひも通し	接着剤	瞬間接着剤が良い		
せ加工	接着	ケガキ針			
ケガキ加工					

Ⅲ. 竹酢液商品化

- ①窯のところで採取した竹酢液をろ過装置を通して貯蔵タンクに入れる。
- ②貯蔵タンクに竹炭を入れる。
- ③満杯になった貯蔵タンクを保冷庫へ運び、月日を記入。
- ④保冷庫で3ヶ月静置。
- ⑤3 ヶ月経過した竹酢液を検査する。(簡易リトマス紙で $pH1.5\sim3.7$ 比重計を使って比重 1.005 以上を確認)
- ⑥木竹酢液認証協議会認証基準に合致していれば、貯蔵タンクの底にこびりついたタールを除残してひしゃくで製品タンクへ移す。
- ⑦必要に応じて製品タンクから、1 リットルのペットボトルに移す。(需要が高い場合は貯蔵タンクから直にペットボトルに移しても良い)
- ⑧一定量がたまれば「のぞみ園」に運び、ラベルを貼る。
- ⑨竹炭商品と一緒に「道の駅みやま」に運び販売する。
- *原則として、加工・製品化準備に関わる作業は山田地区(2箇所)にて実施する。 また製品化に関わる作業等は場所の関係で荘内地区(1箇所)で行う予定とする。支 援スタッフの配置は非常勤パートが3箇所に、常勤スタッフは全体を統括する。

9. 具体的なスケジュール

平成 19 年 6 月 ~ 9 月	チャレンジプロジェクト事業実施に向けた協議
平成19年8月	玉野市障害者自立支援協議会全体会議にて事業の実施案報告
平成 19 年 9 月	関係者による会議・地区住民説明会・技術指導員と支援スタッ
	フ間での技術講習および障害に対する勉強会実施
平成 19 年 10 月	開講式
	玉野市障害者自立支援協議会教育・就労支援部会への報告
	見極め期間(チェックリストによる初期能力の把握)
平成 19 年 11 月	先進地視察、環境と福祉の講演会開催(地域理解啓発活動)
	個別ケア会議・担当者会議
平成 19 年 12 月	玉野市障害者自立支援協議会への中間報告
	個別ケア会議・担当者会議
平成 20 年 1月	個別ケア会議・担当者会議
平成 20 年 2月	個別ケア会議・担当者会議
平成 20 年 3 月	玉野市障害者自立支援協議会全体会議での報告
	個別ケア会議・担当者会議、終了式

10. 成果品納品

平成19年度厚生労働省障害者自立支援調査研究プロジェクト 玉野市障害者チャレンジプロジェクト事業成果報告書 300部

<参考資料2>

平成 19 年度 玉野市障害者チャレンジプロジェクト事業 募 集 要 項 【三 障 害 者 対 象】

1. 募集対象者

障害者(療育手帳・精神障害者手帳・身体障害者手帳を交付されている方、又は判定機 関や医師より障害の判定を受けている方)で、次の要件を満たしている方

- (1) 玉野市内にお住まい又は玉野市内で福祉サービスを受けられており、18歳以上の方
- (2)就労意欲があり、本研修を受講することに熱意のある方
- (3)基本的生活態度が良好で、生活習慣が概ね確立しており、本研修を受講することにより、職業的自立が可能であると認められる方

2. 研修内容・研修期間・研修場所

研修内容	場所	期間
	玉野市山田地区	平成19年10月~平成20年3月(半年間)
竹炭・竹酢液の生産等	玉野市荘内地区	時間 9:30~16:30
		休日 土日曜日・祝祭日・年末年始

3. 募集人員·募集期間

	募集	期間	(申込書受付期	月間)	募集人員
平成19年	9月26	日~平成	19年10月	5日(当日消印有効)	10名

4. 申請の手続き

申請願書の置いてある場所

- ①相談支援事業所のぞみ ②玉野市 社会福祉事務所③玉野市内地域活動支援センター
- ④玉野市内小規模作業所 ⑤障害者支援施設 ⑥玉野公共職業安定所
 - (1) 本研修を希望される方は、相談支援事業所のぞみ に以下の書類を提出してください。
 - ①研修申込書(様式1) ②履歴書(書式自由)
 - ③身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳(写)又は判定機関や病院等で障害者 と判定された書類(写)

5. 研修への参加

(1) 選考の方法

原則として応募書類による選考によって決定します。合否の連絡は郵送によって行います。合否についての電話でのお問い合わせは出来ませんので、ご了承下さい。

6. 受講料等

研修に関わる料金は無料です。

7. 交通

実施者では、直接送迎は行えません。それぞれの事業所にご相談、各自で来所してください。

8. 食事

昼食については、500円で弁当を注文することができます。

9. 個人情報の取扱いについて

研修の申込みに当り提出された書類(個人情報)は厳正に取扱い、目的以外には使用いたしません。

10. 実施主体/委託先

玉野市/相談支援事業所のぞみ

11. 技術指導

エコライフ玉野

12. 協力機関

玉野市障害者自立支援協議会

13. その他

(1)研修手当

研修に応じた手当があります。作業時間・出席日数によって違いがありますが、月額 最大で2万円ほどになります。

- (2) 小規模作業所、地域活動支援センター、通所・入所系サービス等、ご利用の方へ 実習扱いとして、本研修に参加申込みすることも可能です。尚、通常通りのサービス 料金がかかります。
- (3) 福祉サービス事業所の方へ

本研修は、少しでも障害を持たれている方に対して、地域住民との協働及び、障害者理解の促進、そして就労を希望される方に少しでも夢が叶うようにと、補助事業を活用して企画したものです。

*前項に記載されている通り、本研修は、現在所属している福祉サービスを利用しながら実習扱いで参加することが出来ます。研修に参加された日は、所属先のサービスを利用したものとみなします。

なお、事前に個別支援等で、本研修を位置づける必要があります。別に出席表と実習日誌を用意し出席を確認します。

13. 申込み先、問合せ先

玉野市木目 1461 番地 相談支援事業所のぞみ (堀井まで)

TEL 0 8 6 3 - 7 1 - 0 1 1 0 FAX 0 8 6 3 - 7 1 - 3 5 1 6

<参考資料3> 玉野市障害者チャレンジプロジェクト事業開講式日程

日時: 平成 19年 10月 15日

場所:山田市民センター

I 部 開講式

- 1. 受 付(9:00~)
- 2. 開 会(9:30~)
- 3. 挨 拶(9:35~) 玉野市長より 岡山県備前県民局長より 相談支援事業所のぞみ所長より エコライフ玉野会長より 玉野市障害者自立支援協議会より 来賓者紹介
- 4. 支援スタッフ及び技術スタッフの紹介(9:45~)
- 5. 閉 会

Ⅱ部 オリエンテーション

- 6. ガイダンス I (10:00~) 事務手続きなどについて、相談支援事業所のぞみより
- 7. ガイダンス II (10:30~) 作業概要、技術指導員より

トイレ休憩

 8. ガイダンスⅢ (11:10~) 作業概要2、支援スタッフより

昼食休憩

- 9. 作業場見学 (13:00~)
- 10. 解 散 (15:00)



(開講式の様子)

玉野市障害者チャレンジプロジェクト事業研修手当取扱要綱

(基本的事項)

第 1 この取扱は研修生に対する研修手当を支給するために規定するものとする。 (基本的な趣旨)

第2 研修手当についての基本的な考え方は賃金ではなく、研修参加に対する手当とし、 将来の就労に結びつける意欲増進を図るためのものとする。

(研修手当)

- 第3 1日に1,000円とする。ただし、公平を期するため各人の研修参加の程度において時間毎の手当を別表1のとおり設定するものとする。ただし、1時間にあたり30分未満の出席については手当金が支給されないものとする。
 - (例 15分= 0 円 2時間 2 0 分= 3 3 4 円 5 時間 3 5 分= 1, 0 0 0 円)

別表1

時間	手当
1時間	167円
2時間	3 3 4 円
3時間	5 0 1 円
4時間	668円
5 時間	8 3 5 円
6時間	1,000円

(特別な事項)

第4 研修にあたり、実施者で企画した行事や、実施者の都合で研修時間を短縮させた場合は一律1,000円とカウントとする。また、その他考慮する特別な事項があれば その都度協議して決定する。

(研修手当の支払い)

第5 研修手当は1ヶ月毎の支払いとし、当月の支払いについては翌月の10日の支払いとする。ただし、10日が土曜日、日曜日、祝日の場合はその直近の平日に支払うこととする。また、銀行振り込みを希望する研修生については振込み手数料を実費とし研修手当より引いた金額を入金するものとする。

(研修手当の不支払い)

第6 明らかに研修態度が不真面目な場合、研修手当を支払わない事が出来る。その場合 は予め当研修生にその旨を通告し、それでも態度が改められない時に限る。

(研修期間及び時間)

第7 研修期間は平成19年10月より平成20年3月とし、研修時間は午前9時30分から午後4時30分までの7時間とし、そのうち1時間は休憩時間とする。

(適用期間)

- 第8 この取扱は平成19年12月支払い分から平成20年3月支払い分までとする。 (その他)
- 第9 その他ここで定めない事項は協議して定めるものとする。

<参考資料5>

玉野市障害者チャレンジプロジェクト事業視察研修実施計画

1. 目的.

先進事例を実際に見て、今後の研修にいかしていく。また、他施設の人との交流親睦 を深める。

2. 参加者

研修生 10 名前後、支援スタッフ 6 名前後、技術指導員 6 名前後 その他関係者数名

3. 日時

平成 19年 12月 6日 (木)

みどり授産センター 岡山市祇園地先 086-275-2704 高梁授産センター松山作業所 高梁市落合町阿部 2531-11 0866-22-7101 高梁授産センター松風寮 高梁市落合町阿部 2528-1 0863-22-7102

4. 日程(案)

8:00 玉野市役所出発 (途中停留所を設定する必要ありか)

9:00 みどり授産センター到着、見学

12:00 昼食(場所未定)

14:00 高粱授産センター到着見学

17:30 玉野市役所到着、解散

*みどり授産センター到着までの時間はルートによって違うと思われるが、現在の所正確な時間はわからない。

5. その他

バス貸し出し、運転手等については玉野市に依頼をする。 昼食については、予算の中より捻出する。

*現時点での案であり、今後変更があり得ます。

<参考資料6>

平成19年度 玉野市障害者チャレンジプロジェクト事業 閉講式 次第

日時: 平成 20 年 3 月 31 日(月)

場所:山田市民センター

9:30 受 付

10:00 開 会

10:05 挨 拶

玉野市 保健福祉部長

社会福祉法人同仁会 相談支援事業所所長

エコライフ玉野 会長

玉野市障害者自立支援協議会 会長

10:15 修了証書授与

10:25 研修生 代表挨拶

10:30 閉 会

10:35 記念撮影

10:40 お茶会・懇談会



(閉 講 式 の 様 子)

あとがき

玉野市チャレンジプロジェクトが開校から半年後の平成20年3月31日に 閉校式を一人の事故もなく無事迎えれたことは地元をはじめ関係各位のご支援 とご協力のたまものであり感謝申し上げます。

今回のプロプロジェクトは 自立支援法の施行にともない、多くの困難が障害者の生活を取り巻いている中でまずはその困難にぶつかって何かやってみよう,何かやっていこうじゃないかと言うことで出発しました。

当初は雑穀米づくりと思いましたが、時季の関係で断念して竹炭と竹酢液づくりをメインに置きました。屋外の仕事で丁度寒い時期でもあり、参加者がいるか心配致しましたが、相談支援の中で広く市内の在宅障害者の方や訓練を受けている方などに呼びかけ参加を募ったところ、定員一杯の方が参加されました。

さらに、予算も半額となった事で事業費を切りつめての事業開始でした。

こうしてスタートしたプロジェクトは、エコライフ玉野の皆様には技術支援を 生活支援はのぞみ園、評価は自立支援協議会が担当し、環境と福祉の融合を目差 して障害者の就労に向けた可能性について取り組みました。

多くの困難や意見のぶつかり合い等ありましたが、雨にも風にも負けず 毎日 研修に参加された方々の元気と笑顔が何よりの励みになりました。

おかげで閉校後も引き続き研修を受ける人が1名、途中から就労された方が1 名、他の方は企業就労を目差し就労継続事業所等で引き続いて訓練を受けるなど 多くの成果を生むことが出来、今後の調査研究の課題もたくさん発見できました。

誌上をお借りして関係者の皆様に心より御礼申し上げますと共に、今後ともご 支援とご鞭撻をお願い致します。

相談支援事業所 の ぞ み 所 長 濵 川 雅 夫

【 執筆者一覧 】(50音順)

グロ	ーバル	(おおさこ システムシ 人山口大学	ジャパン代	表		 	• •	•	•	• 第	3 章
		(おおつき 活自立支援					• •	•	•	• 第	6 章
		(かたやま 'ッフ(のぞみ									5 章
		(たかばた .タッフ(コ				 	• •	•		• 第	4 章
		(はまかわ 詳新のぞみ		3)•••	• • • •	 • • •	• •	•	• • 6	あと	がき
		(ひろはた 福祉部社会					• •	•		• 第	1章
		(ふじた・ [接スタッフ				 	• •	•	•	• 第	2 章

玉野市障害者チャレンジプロジェクト事業報告書

平成 20 年 3月31日発行

編集 社会福祉法人同仁会

発行 玉野市

印刷 ㈱岡山県農協印刷